

令和8年大網白里市議会第1回定例会予算特別委員会会議録

日時 令和8年3月11日（水曜日）午前8時57分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（8名）

小金井 勉	委員長	猪崎 紀人	副委員長
金森 浩二	委員	高野 祐二	委員
輪島 美津江	委員	上代 和利	委員
北田 宏彦	委員	黒須 俊隆	委員

出席説明員

財政課長	森川 裕之		
下水道課長	齊藤 隆廣	下水道課副課長	渡邊 晃
下水道課主査 兼管理班長	中村 諭	下水道課主査 兼施設班長	成川 学
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	野口 裕之	農業振興課副課長	須永 晃二
農業振興課主査 兼農政班長	片岡 和信	農業振興課主査 兼農地班長 兼農業委員会主査 兼農地班長	北田 尚史
農業振興課主査 兼農村整備班長	土屋 恒一郎		
地域づくり課長	石井 勇	地域づくり課主査 兼環境対策班長	内山 貴紀
地域づくり課主査 兼市民協働推進班長	須永 陽子		
ガス事業課長	山田 俊雄	ガス事業課副課長	齋藤 英樹
ガス事業課主査 兼業務班長	増村 弘貴	ガス事業課主査 兼工務班長	白井 孝佳
ガス課主査 兼保安班長	長谷川 智重		
商工観光課長	内山 義仁	商工観光課副課長	北田 祥一
商工観光課主査 兼振興班長	石渡 智己		
建設課長	北田 吉男	建設課副課長	渡辺 茂行
建設課副主幹 兼河川排水班長	内山 富夫	建設課主査 兼管理班長	村田 公央
建設課主査 兼道路路班長	島田 利博		

参事（都市整備課長 事務取扱）	米 倉 正 美	都市整備課副課長	茂 田 栄 治
都市整備課副主幹 兼 営繕室長	四之宮 正 明	都市整備課副主幹 兼 区画整理班長	疋 田 淳 二
都市整備課副主幹 兼 街路公園班長	川 島 総 一	都市整備課主査 兼 都市計画班長	今 井 孝 行
都市整備課主査 兼 開発審査班長	地 引 和 人	都市整備課主査	須 藤 正 敏

事務局職員出席者

議会事務局長	鵜 澤 康 治	副 主 幹	松 本 剣 児
主 任 書 記	小笠原 勇		

議事日程

第 1 開会

第 2 委員長挨拶

第 3 審査事項

令和 8 年度各会計歳入歳出予算について

第 4 各会計予算案の採決

第 5 その他

第 6 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日、最終日となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（午前 8時57分）

◎委員長挨拶

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 続きまして、次第の2、委員長挨拶。委員長、お願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） おはようございます。

予算特別委員会は本日が最終日となりますので、各課等の審査の後、採決がございます。引き続き皆様のご協力をいただきながら円滑な委員会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、昨日の審査結果の取りまとめを机上配付しておりますので、確認していただき、意見等があれば、お昼休憩のときまでにお寄せください。

また、本日の出席委員数は8名であり、委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

次に、傍聴希望者はいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、次に進めさせていただきます。

◎令和8年度各会計歳入歳出予算について

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 続いて、次第の3、審査事項。委員長、お願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、早速審査に入らせていただきます。

下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 下水道課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから、令和8年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 下水道課です。

はじめに職員の紹介をさせていただきます。

皆様から見まして、私の左側が副課長の渡邊でございます。

○渡邊 晃下水道課副課長 渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 また、私の右隣が管理班長で主査の中村でございます。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班長の中村です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 その隣が、施設班長で主査の成川でございます。

○成川 学下水道課主査兼施設班長 成川です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 最後に私、下水道課長の齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

では、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第15号 令和8年度大網白里市下水道事業会計予算についてご説明をさせていただきます。

資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

はじめに説明資料の構成ですが、1ページ目から3ページ目までは予算を大きくくくりでまとめた総括表となっております。4ページから11ページは総括表の内訳となっており、そのうち4ページから8ページは収益に係る収入支出を、9ページから11ページは資本に係る収入支出をまとめてございます。また、下水道事業の汚水に係る事業区域図を添付してございます。こちらに令和8年度に予定している主要事業を表記してございますので、最後にご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

総括表でございます。

上段の表に予算編成の基本的見解として、収益的収入、収益的支出、資本的収入及び資本的支出の4つの項目を掲げております。

簡単にご説明申し上げますと、公営企業会計の予算は、大きく収益的な予算と資本的予算に分類されます。収益的な予算とは、企業としての経営活動に伴い発生が予想される収益と、それに対応する費用に係る予算となっております。収益的収入の代表的なものとしては、下水道使用料収入や一般会計繰入金などがございます。また、収益的支出の代表的なものとしては、下水道施設の維持管理費や固定資産の減価償却費などがございます。

一方、資本的な予算とは、将来の企業活動のために必要な設備投資に関する予算となります。資本的収入の代表的なものとしたしましては、国の補助金や企業債などがございます。また、資本的支出の代表的なものとしては、施設の改築更新などの建築改良費のほか、企業債の元金償還金などがございます。

1 ページの中段の表、収益的収入となります。

これ以降は、各表一番左の列の通し番号をはじめに申し上げてから、主な科目の内容についてご説明させていただきます。

令和8年度の収益的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり、15億8,818万6,000円を計上し、昨年度と比較して3,360万1,000円の減額となっております。一般会計からの繰入金につきましては、ナンバー2、営業収益、雨水処理負担金4,618万6,000円と、ナンバー5、営業外収益、他会計負担金4,016万8,000円、ナンバー9、営業外収益、資本費繰入収益1,035万6,000円を合わせた1億9,671万円が、国の基準にて公費で賄うべきとされている基準内繰入金となっております。

また、ナンバー6、他会計負担金1億3,028万円につきましては、下水道の維持管理に充てる基準外繰入金となっており、基準内、基準外を合わせた繰入金は、今年度と比較して1,000万円の減となっております。

次に、ナンバー1、営業収益、下水道使用料でございますが、人口減少が進んでおり有収水量も減少しておりますが、本年度の使用料調定額は、4月から12月まで前年同月の使用料調定額とほぼ同額で推移していることから、令和8年度も前年度同額の5億1,530万円を見込んでございます。

また、今年度と比較して、ナンバー2、営業収益、雨水処理負担金が1,044万1,000円の減、ナンバー7、営業外収益補助金が1,605万円の減額を見込んでおります。減額した理由は、令和7年度に実施した雨水出水想定区域図策定業務や広域化基本設計業務など、補助事業が終了したことによるものでございます。

次に、2ページをご覧ください。

収益的支出でございます。

令和 8 年度の収益的支出の全体予算額は、合計額に記載のとおり 15 億 5,171 万 2,000 円を計上し、昨年度と比較して 181 万円の増額となっております。

主な増減について申し上げます。まずナンバー 2、営業費用、処理場・ポンプ場費のうち、主に廃棄物運搬処分費や包括的維持管理業務費について、物価高騰及び人件費の上昇等の影響により、昨年度から 4,252 万 2,000 円の増加を見込んでございます。一方、減額要素としましては、ナンバー 1、営業費用、管渠費ですが、先ほど収益的収入で説明しました雨水出水想定区域図策定業務や広域化基本設計などの補助事業が終了したことによる 3,210 万 2,000 円の減額、あるいは、ナンバー 5、営業費用、減価償却費につきましては、年数の経過とともに資産価値が減少していくという考えに基づき、927 万 7,000 円の減額をしております。

次に、3 ページをご覧ください。

上段の表が資本的収入、下段の表が資本的支出をまとめたものとなります。

はじめに、上段の表、資本的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり 4 億 8,759 万 7,000 円を計上し、昨年度と比較して 7,917 万 8,000 円の増額となっております。主な増額要素といたしましては、ナンバー 1、企業債が前年度と比較して 3,159 万円の増となっております。これは、資本的支出で実施する耐震化事業や建設工事の事業費が増加するものでございます。また、ナンバー 4、国庫補助金につきましては、改築更新実施設計業務、耐震実施計画業務、管渠更生工事、広域化実施設計業務等の事業費が増加することから、前年度と比較して 4,697 万 8,000 円の増額となっております。

次に、下段の表、資本的支出でございますが、全体予算額は、合計欄に記載のとおり 7 億 5,691 万 6,000 円を計上し、昨年度と比較して 1 億 233 万 6,000 円の増額となっております。増額の主な理由といたしましては、ナンバー 1、建設改良費、管渠費において、先ほど申し上げました広域化実施設計業務及び管渠更生工事の事業費の増加により 9,889 万 6,000 円の増額となったものでございます。また、ナンバー 3、建設改良費、処理場・ポンプ場費についても、同じく資本的収入で申し上げました耐震実施計画業務、改築更新実施設計業務の事業の増加のため 498 万 9,000 円の増額となったものでございます。

次に、4 ページをご覧ください。

収益的収入の内訳表でございます。

主な収入といたしましては、1 段目から 3 段目に公共下水道、農業集落排水、コミニテ

ィ・プラントにおけます各事業の使用料収入を示しており、3事業合わせますと、総括的に示したとおり5億1,530万円となっております。

次に、5ページから8ページをご覧ください。

収益的支出の内訳表となっております。

収益的支出の主な支出ですが、ナンバー11、営業費用、処理場・ポンプ場費として3億4,830万5,000円を計上しております。さらに、この内訳として、ナンバー18、光熱水費として8,205万円、ナンバー20、委託料として、下水道施設の運転等に係る維持管理費、あるいは汚水の処理過程で発生する汚泥の処分費など2億6,067万1,000円などを計上しております。

そのほか主な支出といたしましては、7ページをご覧ください。

ナンバー54、営業費用、減価償却費として9億7,409万6,000円、ナンバー59、営業外費用、支払利息及び企業債取扱諸費として4,945万9,000円などを計上しております。

次に、9ページをご覧ください。

資本的収入でございます。

主な収入といたしましては、ナンバー1、下水道事業債が1億149万円、ナンバー2、資本費平準化債が3億2,650万円です。あとナンバー4、国庫補助金が5,893万8,000円となっております。

次に、10ページをご覧ください。

10ページから11ページにかけて資本的支出の内訳表となっております。資本的支出の主なものといたしましては、ナンバー3、建設改良費、管渠費の委託料に広域化実施設計業務として2,259万円を計上するとともに、ナンバー4、工事請負費に管渠更生工事等として7,717万6,000円を計上しております。次に、ナンバー9、処理場・ポンプ場費の委託料に改築更新実施設計及び耐震実施計画業務として2,570万円を計上するとともに、ナンバー10、工事請負費、2浄化センター、ナンバー3、機械攪拌装置整備工事等として2,154万9,000円を計上しております。

次に、ナンバー14、企業債償還金ですが、ナンバー16、下水道事業債、ナンバー17、資本費平準化債及びナンバー18、公営企業会計適用債の3つを合わせて5億8,470万7,000円を計上しております。これらは企業債の元金償還に係るものであり、中でも下水道施設の建設費等の財源となった下水道事業債につきましては3億9,030万7,000円を償還しており、今後は、償還期間の経過とともに、緩やかに減少していく見込みとなっております。

なお、資本的支出に対し不足する財源の補填につきましては、11ページの中段あたりに補填財源として内訳を示してございます。

それでは、最後に図面のほうをご覧ください。

大網白里市公共下水道事業会計一般図（汚水）として、下水道事業のうち汚水処理に係る区域を示したものでございます。今までお示ししておりました区域図は、農業集落排水区域及びコミュニティ・プラント区域と公共下水道区域を色分けしておりましたが、昨年度末に千葉県と下水道事業の広域化、共同化についての協議が調ったことから、3つの汚水処理区域を同色である灰色に着色してございます。

また、赤枠で囲んでおります4つの事業につきましては、10ページで説明しました資本的支出の内容説明欄に記述している事業と一致してございます。

まず、図面左上の再構築基本設計業務でございます。季美の森第3・第4中継ポンプ場を対象とするもので、耐震診断による再構築基本設計を実施するものです。本事業は、令和4年度から対象施設10か所について順次実施しており、当初は令和7年度で全て完了する予定でおりました。しかしながら、令和7年度の国庫補助金の内示額が64パーセントにとどまり、36パーセントの減となったことから、今年度は耐震診断のみを実施し、残りの再構築基本設計につきましては令和8年度に実施するものでございます。

次に、その右側の広域化実施設計業務でございます。農業集落排水とコミュニティ・プラントの各処理施設につきましては、供用開始から20年以上を経過してございます。今後見込まれる施設の改築更新費用及び維持管理に係る経費の縮減を図るために、国の補助金を活用し、農業集落排水小西・養安寺地区から順次、公共下水道に接続していく計画としてございます。令和8年度は、令和9年度に予定している小西・養安寺地区の接続工事に向け、黄色で着色した箇所の実施設計を進めるものでございます。

次に、その下の大網駅付近の管渠更生工事でございます。こちらは、市長事務報告で報告いたしました、硫化水素による腐食が確認された管渠の更生工事でございます。施工延長は215メートルで、下水道管の内側に硫化水素による腐食に強い素材の管を新たに形成し、道路を掘削することなく機能を回復させる工事でございます。国庫補助金の交付決定後、速やかに着手するように準備を進めてまいります。

最後に、右下の改築更新実施設計業務でございます。こちらは、浄化センター及び各ポンプ場の通報装置更新工事に係る実施設計を行うもので、対象施設は、浄化センター、汚水ポンプ場7か所、雨水ポンプ場2か所でございます。なお、更新工事は令和9年度の実施

を予定してございます。

以上、簡単でございますが、議案第15号 令和8年度大網白里市下水道事業会計予算についてご説明させていただきました。慎重ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等あればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 5ページなのですが、委託料、維持管理費1億9,000万とかありますが、これは、かつて下水道談合をして逮捕者が出たりとか、そういうところの事業、間違いないですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 黒須委員おっしゃっているのは、通し番号でいうと20番の委託料のところですか、5ページの。

（「4番。20番はどれだ」と呼ぶ者あり）

○齊藤隆廣下水道課長 一番下になります。

（「20番です、20番です」と呼ぶ者あり）

○齊藤隆廣下水道課長 そういうことですね。この中に維持管理費、入ってございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これは、反省からいろいろ入札方法を変えたりとか、あと、今これ、3年おきとかなんですか。何年おきですか、入札。3年おきですか、 になっていると思うんですが、これ、次の改定はいつですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 令和8年の8月からになります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 3年分がいよいよ終わって、改めて入札するということになるわけですね。

維持管理費の物価状況というか、そういうものは今どうなっているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 労務単価と呼ばれているものに当たりまして、あそこに在籍の職員が今現在18名います。年に1人増えたり減ったりしてございますが、この労務単価が過去12年連続で上昇しているような状況でございます。ですので、試行錯誤しながら、削減等も図りながらではございますが、やはり徐々に上がっているような状況でございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 かつて贈収賄があったという話なんですけれども、そのときは担当者がかなり何年も同じ担当で、業者とずっと付き合いがあつて接待を受けていたということなんですけれども、今はどうなんですか。業者と具体的に接する機会というのはどの程度あつて、入札関係者と接するなんてことはあるんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 毎朝 8 時 45 分から 15 分程度、その日の業務の確認を、担当者と、向こうの統括とで下水道事務所内において打合せをしています。それ以外ですと、うまく機械が動かないとか、そういった不具合が生じた場合は、職員が処理場に行って現場を見て更生したり、その場で修理したりとか、そういったことで事務を進めています。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そういう意味では、担当者と業者はかなり毎日会うという、仲よくなるわけなんですけれども、業務以外で会うとか、そういうことに関しての取決めだとか、そういうものはあるんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 明文化したものはございませんが、業務以外には会わないよう、そこは常識の範囲で進めています。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後の地図をちょっと質問したいんですけども、これ、事実上、もう何年も前から、ほとんど一部書き換えたというところだけ、この面整備、やっていた時期もあったと思うんですが、今後はもう面整備は全て計画区域であってもやらないという、事実上終了したということよろしいですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 現在の社会情勢がこのまま継続されれば、面整備中止もあり得るのかなと思いますが、また反転して上昇し、また、この面整備にかかる工事費もつくということであれば、その時点で考えなければいけないと思っております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 下水道事業というのは、例えば、ほかのもっとすごい大きな過疎の自治体なんかを含めて、縮小なんていうことは今後はあるんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 議員おっしゃるとおりでございまして、人口減少の地域、あるいはそういう過疎の地域につきましては、当初、下水道を計画していた自治体でも、その後、合併浄化槽に転換するとか、そういうことが始まってございます。ですので、本市も今、面整備の話を少しさせていただきましたが、そういう浄化槽に転換という考え方も一考してございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひ、本市にとって一番いい方法を考えていただいて、それで早めに対処するのがいいんじゃないかと思います。

あと、最後に質問しますが、区域内にもう既に住んでいる地域で、すぐにつなげるのに、最初からつないでいない件数なんていうのは分かるんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○渡邊 晃下水道課副課長 つないでいない世帯、人数でお答えしてよろしいですか。現在ですと、整備して未接続の人数というのは1,051人、世帯でいうと569世帯が未接続の状態でございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 主にどこに集中しているとか、全体に散らばっているとか、そのへんはどんなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○渡邊 晃下水道課副課長 全体的には、人口が今減っている白里地区の接続率というのがすごく減っている状態でございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 減っているというのは、空き家とかになって接続をやめた件数がかなりあるんだと思うんですけども、そうじゃなくて、最初から未接続という区域で、さっきの569

世帯というのは最初から未接続でいいですか。

今のお答えだと、白里地域とかで減っているという話があったんですけども、それは空き家等で減っているということの答えなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○渡邊 晃下水道課副課長 空き家で減っているというのもありますけれども、最初からつないでいないというのもすごく多いです。80パーセントぐらいしかつないでいない感じです。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この下水道、縮小化なんていう、そういう時代に今後突入する中で、この未接続に関するそういう対応というのは、どういうふうに考えているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○渡邊 晃下水道課副課長 我々にできることというのは、やはり接続していない箇所にチラシをまいたり毎年しているんですけども、今年度は上貝塚のほうで中心的にやらせていただいたんですけども、大網市内全体的に接続率の悪いところを回って訪問しております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

高野委員。

○高野祐二委員 汚泥についてなんですけれども、最近、再利用する自治体が増えてきているというふうにあるんですけども、本市についてはどのようにお考えか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○渡邊 晃下水道課副課長 汚泥の再利用については、今、国のほうが、汚泥を肥料化にするとか、そういう方向へ進めようというのがありまして、本市においても、昨年度と今年度、まずその汚泥の中に、そういう悪い成分が含まれていないかどうか、肥料に向いているかどうかという成分調査というのは実施しているところで、今のところ、そういう悪い成分は入っていないということで、肥料化のほうに進めるんじゃないかなということはちょっと確認しております。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） すみません。ちょっと、さっき聞き漏らしちゃったので、もう一回教えてほしいんですけども、一般会計からの繰入れって、どの辺で幾らになる

んでしたっけ。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 1 ページをご覧くださいよろしいでしょうか。通し番号でいきますと、2 番の雨水処理負担金と 5 番の他会計負担金、6 番の他会計補助金と 9 番の資本費繰入収益、この 4 つでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 合計どのぐらいでしたっけ。すみません。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 合計 3 億 2,699 万円です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

もう一つ、これは 9 ページ、資金的収入のところで受益者負担金というのが 66 万 9,000 円あるんですが、これって、すみません、どういう負担金なのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班の中村です。

4 条工事、受益者負担金というのは、下水道事業計画区域内で接続工事をした際に発生します土地の所有者に係る負担金になります。1 平方メートル当たり 550 円になりまして、令和 8 年度は四天木地区において接続工事を予定していることから、そちらの所有者の方にこちらの金額を賦課させていただいて頂戴させていただくということになります。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。これ、ちなみに 1 世帯ですか。それとも何世帯かあるのでしょうか。1 世帯。

ありがとうございます。私のほうからは以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） では、ほかにございますか。

（「なし」「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） ないですね。質問もしません。したいんだけどね。

よろしいでしょうか。じゃ、私から一言だけ。

1 ページを見ても 4 ページを見ても分かるんですけども、営業収益。もう営業収益というのは減っていくことは、もう分かっていますよね。そこにおいて雨水処理負担金という

のが、もうこれ、減っていった、これ、極端に令和3年度決算と令和8年度予算額では、もう半分近くなっちゃっているんだけど、この要因というか、そこらへん、分かる範囲で教えてもらいたいんですけども。

私が言いたいことは、いずれにしても、今後コミブラとかそういう統合。統合に係る費用というのは、それはまた国庫補助金。補助金が生まれるんでしょうけれども、その補助金の割合、どのくらいあるのか。今、猪崎委員が言ったように、一般会計からの繰入金、5億あったときもあるし、4億のときもあるし、今回3億と言っていましたけれども、この数字というのは、そんなに今後変わっていく流れというのはないと思うんですよ。やっぱり下水道に関しては、市民の平等性からいっても国保と同じで、これは市民全体的に平等性はないわけじゃないですか、下水道の一般会計からの繰入れというのは。そこらへんも加味した中で、やはりこれからの統合で、どのくらいの一般会計からの、統合をして、そこで経費がどのくらい削減できるのか、今後。

だから、工事費用には一般財源からももちろん出すわけでしょう。全部が補助金というわけにはいかないと思うので、その費用というのは、今回みどりが丘に接続する部分は、あの距離というのは幾らもないからあれですけども、次の段階で、かなりの距離的な接続部分が生まれると思うんですけども、そういう、私なんか客観的には様々な懸念があるんですけども、今後の運営に関して、本当に5年、10年後スパンを見ると、下水道事業はかなりの懸念材料があると思うんですけども、また処理場に関しても、何年か前かな、私の記憶だと、何年か前に2、3億かけてメンテナンス、その周期的な修繕のメンテナンスというのは処理場は行うわけでしょう。そこに関してまた何億という定期的なメンテが要るわけですけども、様々な内容を加味いたしまして、懸念材料というのは多々生まれてきますよね。そこに関して何か、答弁はなくてもいいですけども、やはり担当課、今、課長の何か一言でもいいから考えがあれば。

どうぞ。

○齊藤隆廣下水道課長 現在、経営戦略というものを作成しております。これは令和7年度から令和16年までの10年間を見通した数値をグラフ化したもの等ございます。来年度の当初予算は下水道使用料同額で推移しておりますが、これが3年後ぐらいには徐々に落ち込んでいく。あと、先ほども申し上げましたが、この物価高騰が今後も続けば、3条予算が赤字になる可能性が見えてまいりました。そういったことで、こういう統廃合につきまして、維持管理費の削減策の一つでございます。

それに併せまして、下水道維持管理は電気代を多額に使ってございますので、電気料を削減するために太陽光の導入ですとか、先ほども高野委員からご質問がありました下水汚泥処分の肥料化、そういったことも進めて維持管理費を、とにかく今できることは、そういった歳出の削減ということをまずモットーにやっていかなければいけないかなと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ありがとうございます。

それでは、下水道課の皆様、ご苦労さまでございました。退席いただいて結構でございます。

（下水道課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、下水道課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、下水道課。

- ①公共下水道の整備については、社会情勢等を勘案し、実現可能な計画に見直しされたい。
- ②コミュニティ・プラント及び農業集落排水の公共下水道との統合については、当該効果を十分精査されたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

高野委員。

○高野祐二委員 産建から出た意見として、汚泥物、汚泥含有物の再利用の方法を検討してくださいという意見が出ております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（小金井 勉委員長） ないようでしたら、その意見も踏まえて、後で取りまとめたと思います。

以上で下水道課の審査を終了といたします。

暫時休憩。

（午前 9時38分）

(午前 9時40分)

○委員長（小金井 勉委員長） 再開いたします。

次に、農業振興課及び農業委員会を入室させてください。

(農業振興課及び農業委員会 入室)

○委員長（小金井 勉委員長） 農業振興課及び農業委員会の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和8年度について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課及び農業委員会事務局でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の左、須永副課長でございます。

○須永晃二農業振興課副課長 須永です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その左が、農地班長兼農業委員会事務局農地班長の北田主査でございます。

○北田尚史農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 北田です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 私の右側、農政班長の片岡主査でございます。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その右が、農村整備班長、土屋主査でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、農業振興課長兼農業委員会事務局長の野口でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、農業振興課の令和8年度当初予算概要についてご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

当初予算説明資料の総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は1億7,157万2,000円であります。前年度と比較しますと8,359万4,000円の増、95パーセントの増となります。

主な内容といたしましては、表の一番上、森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関する施策を推進するための経費に充てる財源として、国から交付されるものであります。

次に、下から2番目、農林水産業費補助金は、農業の振興を図るため、国から県を経由して交付される補助金や交付金であります。そのほか、農村ふれあいセンターや農村環境改善センターの使用料などになります。

次に、下の表の歳出でございます。

2ページの下になりますが、歳出合計額は3億9,163万円でございます。前年度と比較しますと1億2,779万9,000円の増、48.4パーセントの増となります。

主な内容といたしましては、1ページ、歳出の表の上から6番目、農業経営基盤強化促進対策事業は、効率的かつ安定的な農業経営の育成のため、認定農業者や認定新規就農者等を支援するものであります。前年度と比較して増額となっておりますが、新規に補助事業の活用及び事業量の増によるものでございます。

次に、2ページの表の一番上、瑞穂地区幹線道路整備事業は、幹線道路整備工事の再開に向け、必要となる砂田隧道付近の測量設計業務を予算計上させていただきました。

その1つ下、大網白里市土地改良事業は、農業生産基盤の整備を図るための委託料、工事費及び負担金であります。前年度と比較して増額となっておりますが、下ケ傍示地区揚排水機場の地域農業水利施設ストックマネジメント事業に係る事業費等が増えたことによるものであります。

続きまして、主な事業について説明をさせていただきます。

資料の13、14ページをご覧ください。

農業振興事業費は1,672万6,000円でございます。本事業は、有害鳥獣駆除の委託料や農業関係団体への補助金などであります。有害鳥獣対策につきましては、大網白里市鳥獣被害防止計画に基づき、千葉県及び猟友会と連携した駆除の継続とともに、国の補助事業を活

用しながら、鳥獣被害対策実施隊活動の充実や、地域の鳥獣被害対策の意識高揚を図る取組に加え、農業者が行う防護柵設置に関する補助制度を導入しております。

このほか、ふるさと応援寄附金促進ダイレクトメール用として、印刷製本費及び通信運搬費を計上させていただいております。

また、令和8年度は産業文化祭の開催を予定しておりますことから、市産業文化祭実行委員会補助金の予算計上をしております。

次に、資料の15、16ページをご覧ください。

生産調整指導推進事業は834万5,000円でございます。本事業は、米の需要に見合った主食用米の生産を推進するため、飼料用米等の新規需要米作付などの取組に対して補助するものであり、市独自の補助金と県費補助がございます。そのほか市農業再生協議会へ推進事業費を交付しております。

次に、17、18ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業は4,277万7,000円でございます。本事業は、認定農業者等の機械施設等の導入に関する補助や新規就農者の育成補助などがございます。主な支援内容としましては、18ページの負担金補助及び交付金の内容説明欄、上から3つ目になります「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金につきましては、園芸施設の整備等に対し補助金を支援するものでございます。

同じく内容説明欄の下から3つ目、経営発展支援事業補助金につきましては、認定新規就農者に対する経営の不安定な就農初期の経営開始支援として、担い手を確保するとともに、次世代を担う新規就農者の経営の安定と発展に対して補助金を支援するものでございます。

その2つ下、一番下になります。地域農業構造転換支援事業補助金につきましては、農地集積等の担い手の経営改善に必要な農業用機械、施設の導入を支援する補助事業でございます。

次に、19、20ページをご覧ください。

農地集積事業は906万円でございます。本事業は、担い手農業者への農地集積の促進を図る担い手農地集積事業奨励金等がございます。令和8年度は、山辺地区において進めている基盤整備事業に伴い農地集積を見込んでおり、令和7年度と比較して増額となっております。

次に、29、30ページをご覧ください。

農村環境改善センター管理費は326万円でございます。29ページの下から4つ目、工事請

負費として、センターに設置されております給湯器の経年劣化に伴い交換工事費を計上しております。

次に、35、36ページをご覧ください。

大網白里市土地改良事業は1億4,214万5,000円でございます。本事業は、山辺地区経営体育成基盤整備事業などの市内で実施される土地改良事業に係る費用であります。前年度と比較して増額となっておりますが、主な内容としまして、35ページ、下から3つ目の工事請負費において、地域農業水利施設ストックマネジメント事業に係る下ヶ傍地区揚排水機場の洪水用排水ポンプ設備等の改築更新工事を実施する費用でございます。

36ページの上から2つ目の負担金補助及び交付金において、山辺地区土地改良事業の基盤整備工事のほか、各土地改良団体が行う土地改良施設の更新、補修に伴う負担金補助でございます。

次に、39、40ページをご覧ください。

土地改良施設等維持費は2,041万8,000円でございます。本事業は、土地改良事業により造成された土地改良施設の適正な維持管理を行う事業となります。

39ページ、下から3つ目、工事請負費において、老朽化した土地改良施設の維持管理工事を実施する費用となり、令和8年度は道塚池余水吐設置工事及び北今泉第1排水機場ポンプ交換工事を予定しております。

次に、45、46ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業は7,198万3,000円でございます。本事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動に対する担い手農家の作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民の共同活動により、地域資源の保全管理が行われている市内12の組織へ交付金を交付するものであります。

次に、47、48ページをご覧ください。

山武地区広域農道推進事業は3,686万1,000円でございます。本事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロの広域的な農道整備事業であり、関係5市町との間で締結した費用負担協定に基づき負担金を支出するものであります。令和6年度から令和8年度にかけて施工する東金九十九里地先の二級河川作田川を横断する橋梁工事に伴う負担金でございます。

次に、49、50ページをご覧ください。

林業総務事務費は835万1,000円でございます。本事業は、国から交付される森林環境譲与

税について、県や県内市町村などと森林関連情報を共有する千葉県森林クラウドの使用料などに充てるほか、残額を森林環境整備基金へ積み立てるものであります。

以上が、農業振興課の令和8年度当初予算の概要説明となります。

引き続きまして、農業委員会事務局より令和8年度の当初予算の概要について説明をさせていただきます。

農業委員会の説明資料の1ページをご覧ください。

当初予算説明資料の総括表でございます。

上の表、歳入の合計額は761万5,000円でございます。前年度と比較しますと204万8,000円の減、21.2パーセントの減となります。

主な内容としましては、表の上から2番目、農林水産業費補助金は、農業委員会の業務に要する経費を対象とする農業委員会交付金や、農地中間管理機構による農地の集積・集約化を促進するに当たり、農業委員会が関連する事業に係る経費を対象とする農地集積・集約化対策推進交付金、農業委員及び農地利用最適化推進委員が取り組む農地集積や遊休農地解消等の成果実績を対象とする農地利用最適化交付金などでございます。

一番下の雑入は、農業者年金業務委託の手数料でございます。

次に、下の表の歳出でございます。

合計額は1,338万4,000円でございます。前年度と比較しますと254万5,000円の減、16パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、表の一番上、農業委員関係事務費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬などでございます。

その下、農業委員会事務費は、農業委員会事務局の運営に係る経費などでございます。

続きまして、各事業の内容を説明させていただきます。

3ページ、4ページをご覧ください。

農業委員関係事務費は1,281万1,000円でございます。本事業は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬のほか、主に農地の利用状況調査や現地調査時に活用しているタブレット端末の通信費などでございます。

次に、5ページ、6ページをご覧ください。

農業委員会事務費は57万3,000円でございます。本事業は、農業委員会事務局の運営に係る経費や千葉県農業会議拠出金であります。

以上が農業委員会事務局の令和8年度当初予算の概要説明でございます。審査のほどよろ

しくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等あればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 すみません、何点か教えていただきたいと思います。

まず、総括表の1番の森林環境譲与税に関してですが、昨年のどういうものというか、実績というかに使われて、今年もこれに使う計画とか、何かあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 森林環境譲与税につきましては、令和6年度の実績でよろしいでしょうか。

森林クラウド使用料等に8万3,600円、千葉県森林経営管理協議会負担金に2万8,000円。当課としては以上二点を支出しておるんですが、残りは基金に一旦積み立てます。そういうふうには、他の課で森林を利用した新整備に利用しております。そちらは、基金に一旦積んだものを取り崩しております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 有効利用ですね。税金も取られていますので、有効利用していただきたいのと、よろしくお願いします。

次に教えていただきたいのが、11ページに、この農村地域整備開発促進事業8万円。毎年そのぐらい、5年からですか、年1回しかこれ、やらないんですかね。13名の方を、どういう方々にこの13名の方が集まって、この年1回、どういう会議というか、これはされるのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 内容といたしましては、農業振興地域整備に関する法律に基づく農振振興地域整備計画等に関する重要事項について協議する内容になっておりまして、主に変更ですね。変更について協議しております。

メンバーにつきましては、ちょっと全部読み上げさせていただきますと、議会の議長、あと産業建設常任委員会の委員長、あと農業委員会会長、あと農協の代表、あと市の農業委員会の農地部長と農政部長、小中川土地改良区の理事長、小中川土地改良区の瑞穂工区委

員長、白里維持管理組合長、両総土地改良区管理委員会大網支部委員長、同じく増穂支部委員長、両総土地改良区山辺工区委員長、南部維持管理組合長。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。お歴々の方が集まって1回で確認ということですね。ありがとうございます。すみません。次にいきます。

三点目なのですが、有害鳥獣なのですが、13ページの272万6,000円というふうにございます。有害鳥獣、皆さんも大変ご苦労をされていることだと思います。今年なんか、去年ですかね、あれ。今年かな。イノシシなども下ってきまして、柳橋ぐらいの地域までイノシシも発見されておるような状態で、今、有害鳥獣は、この種類というか、どういう種類のものが何頭ぐらい捕獲されて、今後の対応というのはまたどのように考えているか、教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 では、現在の本市の有害鳥獣ということで、鳥類、鳥のほうは令和7年度実績78羽、前年度は83羽、鳥のほうは減少しております。

ただし獣のほうですね、獣のほうですね。イノシシは、この2月末時点で173頭。参考までに前年度の3月末時点で118頭ですので、もうこの時点で前年度を超えております。

次にアライグマが、2月末現在で539頭、前年度末が436頭。アライグマも増加しております。

次にハクビシンが、2月末現在が19頭、前年度末時点で26頭。ハクビシンは減少しております。

次にタヌキです。2月末時点で69頭、前年度末で79頭。タヌキは減少しています。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） よろしいですか。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 失礼しました。委員長、一点回答が漏れていました。

対策としましては、特に最近イノシシが多く出没しておりまして、通報があつて、まず最初に職員が見回りに行くんですけれども、そのへんで追い払いはやります。そこで周辺にわなを設置できるような場所があるかどうか確認して、地権者の了解を得ましたら、わなを設置するようにいたしております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ちょっとご苦労だと思います。大変だと思いますが、引き続き、この対策のほう、しっかりと進めていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 それでは、今の有害鳥獣の部分でなんですけれども、イノシシ173頭という
と相当増えているなというふうに思います。方々と一緒に退治しましたけれども、そうい
ったところで、予想される被害の額とかって大体分かるんですか、有害鳥獣による。お願
いします。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 毎年、農家組合に調査依頼を出しておりまして、令和
6年度の数字ですと、被害金額としては436万円となっております。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 これは、多分言ってこない方も当然いらっしゃるということを考えると、こ
の何倍ももしかしたらあるのかなというふうになると思うので、ちょっとなかなか自然の
ものなので、すごく大変だと思うんですけれども、引き続きちよつとご尽力をお願いいた
します。

続きまして、産業文化祭ですね。これ、今隔年になって今年行われると思うんですけれど
も、前はアリーナのほうでやったんじゃないかなかったです。そうですね。それで、今
回アリーナ、また工事が入ったりすると思うんですけれども、その開催地とか、そういっ
たところというのはどんな感じになるのか、まず教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 来年度開催予定につきましては、4月の産業文化祭実
行委員会を通して諮るわけですけれども、今のところイオンを検討している状況です。

（「イオンでやるの」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 検討している段階ですので、4月の産業文化祭実行委
員会で了承を得られれば、その方向に進められると考えております。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員　そうですね。イオンさんのほうの許可は、もう得ているという感じなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長）　どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長　協議は進めておりまして、いいお返事はいただいております。

○委員長（小金井 勉委員長）　金森委員。

○金森浩二委員　そうですね。またそれは新たな取組になると思うし、集客という意味では、もしかしたら買物客も含めてというところでも、何かいいんじゃないかなと思うので、私は個人的には、イオンでやるんだったらやってもらいたいなと思います。

ただ、本当に市全体の参加率とか盛り上がり考えたときには、ちょっと中心地のほうがやっぱり盛り上がる可能性はあるのかなと思うので、そこはちょっとご検討材料で頑張っていたきたいと思います。

もう一点よろしいですか。18ページです。農産産地支援事業という部分になってくると思うんですけども、今ここ、備考、算出根拠の補足のところに、例えばトラクターとか田植機、コンバインとか、そういうものも記載されているんですけども、これ、ちょっと調べたら、補助額が経営団体だと3分の1、認定の農業者だと4分の1というふうに書いてあるんですけども、ここに書いてある金額というのは、これ、補助を丸々する金額という形なんですか。ちょっとそのへんが分かったら教えてもらっていいですか。

○委員長（小金井 勉委員長）　どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長　補助金につきましては、補助対象額がございまして、そのうちの75パーセントとか、何分の1というふうに決まっておりますので、それを丸々補助する形になります。失礼しました。その補助率に応じて補助する形になります。

○委員長（小金井 勉委員長）　どうぞ、課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長　こちら、説明資料に書かれている金額自体が、実際に経営体、農業者に行く補助金の額となります。

（「分かりました。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長）　よろしいですか。

（「以上です」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長）　ほかにございますか。

輪島委員。

○輪島美津江委員 45ページの多面的機能支払交付金事業なんですけれども、市内12の活動されているということなんですけれども、高齢化がやっぱり進んで、人員が十分足りていらっしゃるのか。また、どのような活動をされているかを教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 多面的機能支払交付金事業につきましては、まず、委員おっしゃられたとおり、市内で12組織ございます。こちら、事業発足が平成26年度から発足しているんですけれども、住民組織で変わらずおこなっている状況でございます。全国的にも高齢化等、やっぱり進んできていますので、多面的の組織自体は減っているというふうに聞いております。

○委員長（小金井 勉委員長） 輪島委員。

○輪島美津江委員 すみません。本市ではどのような活動を……。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 活動につきましては、メニュー的に3つほどございまして、まず農地維持というものがございまして。農地維持は、道路ののり面の草刈りとか、あと水路の泥上げ等、こういったものがメインになっております。そして次に、資源向上の共同活動というのがあるんですけれども、こちらは、土地改良施設、農業用施設の軽微な補修、そういったものがメインになっております。そして最後の3つ目なんですけれども、資源向上の長寿命化、こちらが同じく土地改良施設、農業用施設の改修に係るものになります。この3つで行っております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 輪島委員。

○輪島美津江委員 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（小金井 勉委員長） よろしいですか。

ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうからは、森林譲与税の森林何とかクラウドだとか、そういう負担金だとか、そのへんに農業振興課としては支出していて、ほかのおそらく都市整備課とかで木製のコースターをイベントの時に配ったりだとかという啓発活動、そういうふうに使われていると思うんですけども、本来の目的である里山の保全であるとか、やはり本市、少なくとも山林がありますので、それにしっかりと農業振興課のほうで事業として取り組ん

でいったらいいのかなとは思いますが。

私のほうからは以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） そこに対して、課長のご意見等がありますか。

どうぞ、課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいま北田委員よりご意見がありました件につきましては、当課といたしましても、今現在、県の森林組合連合会と連携いたしまして、実際に大網白里市内の山林、現地確認等をしていただき、整備可能な森林というのを今抽出している状況です。抽出した後に、今度は実際の整備計画を策定いたしまして、この森林環境譲与税などを活用した中で民有林の整備、特に令和元年などは倒木等によりライフラインが停電等が発生したというところもありますので、そういった点を主眼に置いた中での森林整備というのを今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 13ページ、水稻共同防除事業、今回も10ヘクタールぐらい去年から増えているんですけども、増えている理由は何でしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちら、水稻共同防除の増加の要因といたしましては、どうしても水稻農家の高齢化等があって、個人での防除等の対応が厳しいという中での共同での防除に移っているというところがあると考えられます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 全体事業費、去年も聞きましたけれども、去年は1,873万か。今年は幾らですか、全体事業費は。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 お待たせしました。今年度の補助金としては444万5,000円になります。予定面積としては1,111ヘクタールを予定しております。総事業費としては約1,900万ほど予定しております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 毎回言っていますけれども、農薬散布を、最近ではドローンを使ったりしているから、これが逆に環境に優しい事業だというふうに農水省がさんざん宣伝しているんですけれども、私はとんでもないという、農薬を上からばらまく、とんでもない事業だというふうに、環境害悪事業だと私は考えていますので、これは以前も言っていますが、これに代わるエコな事業に変換していただきたいということを申し上げておきます。

15ページ、生産調整関係なんですけれども、今回、この間の大幅な米の値上げの中で、事実上の減反政策というのは今どうなったのか。この減反、本市では少なくなっているのか、そのあたりをお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 実際のところ、生産調整という形でいきますと、本市において、この生産調整に向けた制度への取組者数というのは当然減り、また対応している面積も減っているという現状であり、特に昨年につきましては米の値段が非常に高かったということもあり、現状減っているという状況であります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 主に県の政策なんだろうとは思いますが、これ、大幅に市の事業等を含めて見直しが必要なんじゃないかな、もうやめちゃっていいんじゃないのかと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらの制度自体につきましては、当然、取り組んでいただいている農家につきましては、米の需給調整ということを当然認識した中で取り組んでいただいておりますし、昨年は米の値段が上がりましたが、今後については需給バランスが崩れたり、米の値段がまた変動するということもありますので、現状としては、国の制度、県の制度を活用しながら、注視して対応してまいりたいというふうには考えております。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 農家の方には、自立できる、そういう農業を目指してもらいたいわけで、食料自給率の問題とかもあって、米はどんどん、食料米も一度やめちゃうと、すぐ作ることには無理だと思うので、こういう減反政策みたいなものが事実上続いているというのはおかしい話だと思います。

次のページ、農業経営基盤強化促進対策事業、18ページ。これ、ほとんど県の事業で、私

だけは言っていないんですが、ほかの多くの方は市長も含めて基幹産業だと言っている割には、市の独自事業がほとんどないような状況なんですけれども、これはこれでいいんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 当課といたしましても、基本的に積極的に国・県の補助事業があればそれを活用していただく。当課といたしましても、市単独で補助事業の制度などをつくりたいとは考えておりますが、現状の非常に厳しいこの状況の中では、なかなか難しいというところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後に49ページ。皆さんもおっしゃっていますが、この中で、何年か前に門松カード印刷やめたほうがいいというふうに言ったんですが、担当から必要だということで結局やめなかったんけれども、これ、去年から値段が上がっているんですね。額はすごく少ないけれども、今まで7万円だったのが急に、さっき8万3,600円とか、何かそういう話。予算措置は10万9,000円ですけれども、何で印刷代がこの時期、このご時世で、物価高だけでも印刷費というのはどんどん下がりっ放しなのに、何で値段が上がっているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 答えられなければ後でもいいです。

黒須さん、これで終わりでしょ。

○黒須俊隆委員 これで終わり。

○委員長（小金井 勉委員長） じゃ、ほかに。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） すみません、13ページ。これが、いろいろ皆さんお話がある産業振興なんですけれども、ふるさと応援寄附金のDMとかの費用がここで出ているんですけれども、これは企画政策課のほうで、今度ふるさと納税の班もできたので、そちらに移すとかというあれはないんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらのほうにつきましては、ふるさと納税ということで、特に返礼品、こちら、農産物ですとか、特に今は米というところがありますので、農業振興ということで、厳密に言えば企画政策課のふるさと納税のほうをやっております。ですけれども、こちらのほうで、その費用というところで予算要求をして対応

しているという状況でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。ふるさと納税をはっきりさせるには、何かやっぱりコストをはっきりさせたほうがいいような気がちょっと僕はするんですけども、余計なことですね。頑張ってください。

次に、17、18の農業経営基盤の強化のところで、新規就農者の援助をしているんですけども、これ、今年は何名ぐらいを予定しているのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 新規就農者への支援ということで、経営面的に不安定な者への年間150万という、いろいろな資金等に充てられる経費としては1名、あと、そのほかに機械設備だとかの支援ということで、これが2名の方に、機械導入に対する補助ということで来年度は要求しております。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） これが今やっているんですけども、これ、今後増やしていくような方向で考えているということによろしいんですね。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 こちらのほうにつきましては、新規就農者支援ということで、補助金の活用については当然積極的に行うわけなんですけれども、当然補助金だけで事業費が賄えるわけではございませんので、その他自己資金等もありますので、そのへんにつきましては、実際の新規就農者と相談しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。ぜひ新規就農者を増やしていただければと思うので、よろしくお願いします。

あと、農業委員会のほうの3ページ、タブレット端末通信費というふうになっているんですけども、これ、タブレットは農業委員の方に1人1台配付されているのでしょうか。それを何に使っているのかをお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○北田尚史農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 タブレット端末なんですけれども、農業委員が17名おりまして、農業委員には17台貸出しできるような状態になり

ます。事務局で1台持っております。

あと、活用方法なんですけれども、7月から8月にかけて遊休農地調査というのをおこなっているんですけれども、まず、それがメインの使用のあれになりますので、そのほかに、あと各毎月いろんな調査案件がございますので、その中で場所がどこかというのがすぐ分かりますので、そのへんで使用しているような状態でございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。これ、17名全員貸し出す予定になっているんですけれども、貸し出しているんですね。

○委員長（小金井 勉委員長） はい。

○北田尚史農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 実際に貸し出しております。ただ、調査が終わって返される方もいらっしゃいます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。議会にもタブレットはないので、ぜひ有効活用していただければと思います。

全般的に、先ほど黒須委員からもありましたように、本市の農業は非常に、やはり一番稼がないといけない産業だと思うので、その割には、やはりちょっと予算的に厳しいところがあって、例えばさっきの新規就農者の援助にしても、やっぱり限られた補助金の中できできないという感じになっているので、これだけやっぱり基幹産業だと言って、僕もそうだと思うので、ここにはやはりもうちょっと力を入れていただければと思います。これは提言です。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、先ほどの黒須委員の質問に、大丈夫ですか。

どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 先ほどの黒須委員の質問につきましては、印刷製本費、物価高騰にもかかわらず前年度と変わらないというご質問……

（「全然違います」と呼ぶ者あり）

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 失礼しました。門松カードにつきましては、令和6年度は2万6,000枚購入しました。令和7年度以降は、予算上は3万3,000枚を予定して予算

計上させていただいております。

以上です。

（「部数が増えたわけね」と呼ぶ者あり）

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 そのとおりです。

○委員長（小金井 勉委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 一言だけ、産業祭が昨年から隔年開催ということになったんだけど、私、その理由だとか、あまり聞いていなかったんだけど、例えば集客が難しくなってきたとか、何かその理由があるのかな。課長でもいいし、財政課長でもいいし、答えられる方が答えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ、課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 産業文化祭のほうが昨年度より隔年開催となった大きな理由といたしましては、全庁的に財政健全化に向けた中での持続可能な財政運営ということで、その中の一つとして、うちのほうといたしましては、庁内においても各種イベントの見直しということがございました。その中で、産業文化祭については、ほぼ補助金により運営しているという状況もございまして、そういった観点で、産業文化祭の実行委員会のほうに諮った上で、隔年開催ということで、財政的に抑制をするというところをご理解いただいて隔年開催になった経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 財政的な理由を根拠に隔年開催ということなんだけど、やはり本市の産業、農業を含めた水産加工等、産業をやはり振興するという観点からは、隔年じゃなくて、こればかりは毎年開催すべきなのかなと思います。非常に一般の出店者側でなく、お客さんの側から、今年何でやらないんだろうかという声が非常に聞こえていますので、たまたま財政課長がそこに話を聞いているから、それを含めて今後また、やっぱり、めり張りを、財政厳しいのは重々承知はしているんだけど、産業の育成という観点から、やはり必要なものはしっかりとやっていただいたほうがいいのかなと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ないようなので、私から最後一言。

今、北田委員の本当に意見には私も大賛成です。本当に花火、毎年やっていますよね。産業祭というのは、市民がしっかり望んでいるものであります。花火というのは他市町村か

らもいらっしゃる方、観光的な部分がありますけれども、産業祭というのは、本当に市民がしっかりと望んでいるものでありますので、やはりそこは隔年じゃなく、隔年にするのであれば、花火を逆に隔年にしたほうが私はいいのかなと、財政上の問題であれば。

これは市長が言っているのか、副市長が言っているのか知りませんが、本当に産業祭のほうは私もよく聞きます。市民がしっかりと毎年待ち望んで、そこに足を運んでいるものなので、今、北田委員のおっしゃったことを踏まえて、今後検討をしてもらいたいと思います。

以上です。

農業振興課及び農業委員会の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

(農業振興課及び農業委員会 退室)

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、農業振興課及び農業委員会に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、農業振興課。

①新規就農者への積極的な情報の発信に努め、移住・定住施策につながるような魅力ある農業づくりを推進されたい。②有害鳥獣による被害対策及び駆除対策の強化に努められたい。③地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組をされたい。④施設・設備利用の利便性向上に努められたい。

続きまして農業委員会、令和7年度、引き続き農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消に努め、農地利用の適正化に取り組まれたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは皆様、ご意見ございませんか。

高野委員。

○高野祐二委員 産建で出た意見なんですけれども、農業振興課については、各種、こちらに関しては新規就農支援、農業機械、農地集積、有害鳥獣などなんですけれども、国・県補助金を有効に活用してください。2つ目として、有害鳥獣対策の推進に努めてくださいです。

農業委員会については、昨年度と同様な内容でということになっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにご意見等ございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 産建の意見も踏まえた上で、本市の農林水産業の振興に努めていただきたいと、産業祭の毎年の開催を含めての意味で、その産業に努めていただきたいという、それを入れたほうがいいのかと思います。

あと、3番の地域計画については、これはもう策定が完了したと思いますので、策定していれば、完了していれば、ここの部分が必要なくなるのかなとも思います。

あとは正副委員長にてよろしく願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今、北田委員がおっしゃっていたところ、やっぱり基幹産業という言葉を入れたほうがいいんじゃないかなと思います。ここが強調できると、一段と大網白里市として力を入れているところになるかなと思いますので、補足でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） なければ、委員長、副委員長でまとめたいと思いますので、皆様、よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

（午前10時38分）

（午前10時49分）

○委員長（小金井 勉委員長） 再開いたします。

それでは、次に、地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 地域づくり課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

課長。

○石井 勇地域づくり課長 それでは、はじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣になりますが、市民協働推進班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○石井 勇地域づくり課長 右隣が環境対策班長の内山主査でございます。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○石井 勇地域づくり課長 最後に私、課長の石井と申します。本日は以上3名にて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

着座にて失礼します。

続きまして、令和8年度当初予算の概要について説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、表の合計で9,412万9,000円を見込んでおり、令和7年度当初予算と比較しますと52万2,000円の増額でございます。

歳入の主な内容を説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

はじめに、歳入表の上から9行目のごみ処理手数料7,330万円でございます。令和7年度は7,603万9,000円のため、273万9,000円の減額となります。これは可燃ごみ袋の売上金額となりますが、当該年度の製造枚数を根拠として算出しております。

次に、10行目の循環型社会形成推進交付金370万8,000円及び14行目の合併処理浄化槽設置促進事業補助金410万8,000円でございます。いずれも合併処理浄化槽に係る国と県からの補助金で、令和7年度と同額となります。

次に、12行目の空き家対策総合支援事業補助金でございます。これは、空き家の利活用を目的として空き家バンクに登録された物件を対象に、国庫補助金を活用しリフォーム費用を最大200万円助成する、本市における新事業で、国からの補助金400万円を計上しております。

次に、16行目、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金で、318万円でございます。本補助金につきましては、住宅用の蓄電設備や窓の断熱改修等に係る県からの助成でございます。

次に、歳入表の上から20行目のリサイクル物品売払代金で、240万円でございます。当該歳入につきましては、市内4か所に設置しておりますリサイクル倉庫で回収したリサイクル物品の売却益でございます。

続きまして、歳出ですが、2ページにお戻りください。

歳出合計ですが、8億9,483万1,000円を見込んでおり、令和7年度当初予算と比較しますと1億714万6,000円の増額でございます。歳出のうち一部事務組合である3団体の東金市外三市町清掃組合、山武郡市広域行政組合、山武郡市広域水道企業団及び千葉県企業局へ支出する義務的経費ですが、斎場関係費、東金市外三市町清掃組合負担金、し尿事務費及び上水道事業費の4事業として、計6億2,410万6,000円を見込んでおり、令和7年度当初予算と比較しますと1億342万2,000円の増額でございます。

これらの義務的経費が大幅な増額となった主な要因といたしましては、令和8年度より新ごみ処理施設建設工事が本格的に開始されることにより、東金市外三市町清掃組合への負担金が、令和7年度当初予算と比較し1億144万6,000円増加したことによるものとなります。

次に、負担金等の義務的経費を除いた歳出の主な内容ですが、まず5ページから6ページをご覧ください。

自治会振興費ですが、1,571万1,000円を計上しております。令和7年度の1,728万8,000円と比較いたしまして157万7,000円の減額となります。区長、副区長への報償費、区長等へ宛てた文書の配送料や切手代及び区・自治会への行政事務連絡委託料のほか、令和6年度より市民活動災害補償制度を設け、市民が区や自治会活動に積極的に参加できるよう支援することを目的としております。減額の主な要因といたしましては、市民活動災害補償制度におきまして補償内容を見直したことにより、令和7年度と比べ78万2,000円の減額となったことによるものです。

次に、7ページから8ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業ですが、22万2,000円を計上しております。令和7年度の60万円と比較いたしまして37万8,000円の減額となります。本事業につきましては、行政と住民によるまちづくりを推進するため、住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。減額の要因といたしましては、令和7年度は事業実施が2団体であったことに対し、令和8年度は1団体であることによるものです。

次に、9ページから10ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業ですが、8万8,000円を計上しております。令和7年度の25万円と比較いたしまして16万2,000円の減額となります。減額の要因といたしましては、令和7年度は第3次男女共同参画計画の策定に当たり、審議会の開催回数が多く、例年より多くの委員報酬及び費用弁償が計上されていたことによるものです。

次に、15ページから16ページをご覧ください。

市有バス運行管理費ですが、387万円を計上しております。令和7年度の198万2,000円と比較いたしまして188万8,000円の増額となります。増額となった要因につきましては、市有バス運行管理委託につきまして、人件費の高騰及び運行回数を見直したことによるものであります。

次に、19ページから20ページをご覧ください。

住宅用設備等脱炭素化促進事業ですが、318万円を計上しております。本事業につきましては、県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、令和8年度は家庭用燃料電池システム、エネファームで1件、定置用リチウムイオン蓄電システムで16件、窓の断熱改修で26件、プラグインハイブリッドを含む電気自動車で2件、V2H充放電設備で2件を見込んでおります。

次に、21ページから22ページをご覧ください。

環境衛生事務費ですが、606万4,000円を計上しております。令和7年度の475万6,000円と比較いたしまして130万8,000円の増額となります。主な事業といたしまして、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的とし、資源ごみをPTAや子ども会、区や自治会等の団体で回収した場合に交付する資源再生利用促進奨励金及び生ごみの減量化を推進するための生ごみ堆肥化装置等設置費補助金などがございます。増額となった要因につきましては、さらなる生ごみの減量化を推進するに当たり、生ごみ堆肥化装置等設置費補助金を増額したことによるものとなります。

次に、23ページから24ページをご覧ください。

空き家対策総合支援事業ですが、新規事業として800万円を計上しております。こちらは、歳入でも説明いたしましたとおり、大網白里市空家等対策計画に基づき、空き家の利活用を目的として空き家バンクに登録された物件を対象に、国庫補助金を活用し、リフォーム費用を最大200万円助成する補助事業となります。

次に、29ページから30ページをご覧ください。

塵芥処理事務費ですが、2億1,588万6,000円を計上しております。令和7年度の2億2,342万3,000円と比較いたしまして753万7,000円の減額となります。主な事業といたしまして、一般廃棄物収集運搬業務委託料がございます。令和7年度から9年度までの3年間の長期契約を締結しており、令和7年度と同額の1億8,639万円を計上しております。

次に、可燃ごみ指定袋製造管理配送業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋を製造し、配送及び在庫管理する業務でございます。こちらにつきましては、これまで単年度契約としておりましたが、令和8年度より3年間の長期単価契約に変更し、経費の削減が実現いたしました。

次に、動物死骸収集運搬業務ですが、これまでは土曜日と祝祭日については業者委託、平日の処理は職員が対応しておりましたが、職員の負担軽減を目的とし、令和8年度より全ての業務を委託することとし、400万円を計上しております。

このほか、令和7年度に計上しておりましたリサイクル倉庫購入費が、庁舎改修工事に伴う車庫棟の解体・新築のスケジュール変更により令和9年度に延期されたため、822万8,000円の減額となっております。

以上が地域づくり課、令和8年度当初予算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、質問等あればお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 15ページのバスの部分でちょっとご質問させていただきます。

このたびは、運行管理委託料という形で年間の運行回数を増やしていこうという話で、その増やす取組というか根拠というか、そういったものってあるんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 市バスにつきましては、関係団体を所管している各課の職員を集めまして、今年度は11月末に1回説明会をさせていただいております。バスの使用目的だったり使用方法などを細かく説明させていただきました。令和8年度から、年度当初にまた毎年担当が替わりますので、改めて説明会をさせていただいて周知徹底を図りたいと思っています。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 今年度は何回ぐらい稼働したんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 今年度は、3月末の見込みになるんですけども、48回となっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 来年度は80回を目標にということでよろしいんですかね。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 はい、そうです。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 そうですね。せっかく財産として持っていて、ちゃんと稼働していないのになぜとお金だけ出続けているというのは、ちょっとやっばりなかなか難しいところはあると思いますので、有効活用ですね。まさにしていただきたいと思いますし、あと、いつだか何かでちょっと質問があったと思うんですけども、学生とか、部活動とかでなかなか使えないというような、ちらっと管理課の話かな、ちょっと出ていたので、何かそのへんをうまく活用できるようにとかできないのかなというのは思います。なぜかという、せっかくマリンまで入っていて、一目で大綱の部活だよなというのは分かると思うんですね。そういうアピールもしながら、そういうところで活躍できる場があればいいなと思いますので、前向きに考えてもらえるとありがたいと思います。提案です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 5ページ、6ページなんですけれども、自治会の加入世帯数、今年は何世帯か。去年1万4,100だと言っていましたけれども、どのくらい変わっていたか、それも教えてほしいんですが、加入割合は何パーセントなのかをお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 まず、令和7年度の区、自治会の加入世帯数ですが、1万4,106戸、加入率は62パーセント。令和6年度が1万4,110戸、加入率が63パーセントとなっております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 世帯数もようやく、人口は減っているけれども、世帯数はだいぶ増えていたんだと思うんですね、この間。この世帯数についても、もうそれほど増えなくなった、もう下がり始めたんですか。どうなんですか。そういう意味で、いよいよこの世帯数も人口もどんどん減っていったって、世帯数が残っているのは、独り暮らしがまだ多いから世帯数が残っているんだろうと思うんですけれども、加入世帯人員が1人で自治会に加入するというのも、費用の面とかでどんどんちょっと厳しくなっていく。そういう中で、これから大幅に加入割合というのが減っていくことが予想されるんですけれども、その何らかの対策というのはどう考えているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 委員おっしゃるとおり、区、自治会の加入率がだんだん下がってきている。加入世帯数も、微減ですが減っている状況が見られるというところで、区、自治会への加入の促進という部分で、市のほうとしましても転入者、転居者に対する区の活動状況の内容の説明をするなり、自治会へ加入する促進ということで、働きかけをホームページや、加入したときの市民課窓口での紹介等も含めて継続して行っていくということで考えております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 自治会や区が、かなり市の業務を補完してくれるようなところがあると思うので、そういう意味で、お願いだけみたいなのでやるのも限界だと思うし、ついに微減けれども減り始めた、これ、初めてですよ、きっと減り始めたのは。1万4,110が1万4,106で、ついに4軒ではあるけれども減ったということで、これは新しい段階に入ったということで、これは何らかの予算措置とか、そういうのも含めて大きく転換する時期だと思いますのでぜひ検討いただきたいと思います。

7ページ、8ページで、住民協働事業が、去年は2件で今年は1件で、これで予算措置額が減ったという話なんですけれども、これ、今年の新規はなかったということなのかどうか。

あと、最大で3年間の予算措置がされるんじゃないかと思うんですけれども、去年あった、去年2件だったのが今年1件ということは、2年目、3年目の事業というのが1件しかなかったのかというあたりを説明をお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 協働事業につきましては、今年度2件実施したものが、1団体は継続で来年も実施するという事になっております。もう1団体は、担当課も交えていろいろお話をさせていただいたところ、団体のほうから、ちょっと継続のほうは辞退するという事で、1団体減になっております。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 住民協働事業というのは、これの設計上は、3年ぐらいで軌道に乗って事業が進んでいくということを考えているんじゃないかと私は勝手に思っているんですけども、これはもう1年もらって、そのまま独自に事業を継続されるのか、それともポシャってしまったのか、どういうことなんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 今回辞退された団体につきましては、引き続き団体さん独自で活動していくというふうには伺っております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 了解です。

15ページの市バスの話が出ていますけれども、今回、48回の見込みだという話ですけれども、昨年の予算措置、予算書を見ると、見込みは80回で予算措置していると書いてあるんですけれども、それで、それが48回だったということじゃないのかと思うんですけれども、今年も年間見込み運行回数は80回で予算措置しているんですけれども、去年は150万の措置で委託料、今回329万で、見直しをしたとさっき言っていましたけれども、人件費等。それにしても、同じ回数で見込みで上がり過ぎじゃないかと思うんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 予算要求の資料を集める段階で、当初のほうは、課としては80回ということで見込んで見積書等を集めていたんですけれども、実際、最終的には、5年度、6年度の実績を見て45回前後ということで7年度の予算措置をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 じゃ、去年の予算書の内容説明が間違っていたということですよ。45回と

書いていない。80回と書いてあって、実際、その150万というのは45回の措置だったということですね。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 金額的にはそういう形になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今回、昨年から関係団体を集めて説明会を実施して、より有効利用を促進を図るという説明があったんですけれども、よく聞く話としては、職員添乗の必要性みたいなものがすごく条件が厳しいということがあるんですけれども、例えばの例で、職員が添乗しなくても、現地、訪問先が例えば県庁だったり、そういうものだったら添乗扱いになるんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 職員の随行をお願いしているのは、あくまでも県外の場合のみで、県内で運行する場合は、特に随行のほうはなしでも問題なくやっております。

以上です。

○黒須俊隆委員 了解です。

21ページ、22ページなんですけれども、この18番の生ごみ堆肥化装置230万円。これ、かなり台数増やしていますよね。これ、去年と今年、比べて何台から何台に増えたんですか、予算措置は。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 台数について申し上げます。

生ごみ堆肥化装置等設置費補助金につきましては、コンポスト容器、令和7年度26基だったものが令和8年度で40基、EM容器について、令和7年度9基であったものを16基、機械式処理機について、45基であったものを58基、剪定枝破碎機については14基であったものを22基、合計で136基増やしております。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 相当生ごみということで、生ごみには水が入っているから、その重さも含めて、ごみの量の減量化に力を入れようという、そういう心意気でこの予算措置がされたんだろうとは思いますが、ここも本当に、18番をひん曲げないと見られな

いので、ちょっと予算説明書の書き方、財政課長、ぜひ統一して見やすくしてください。
このページにごみカレンダーがありますが、一般質問しましたが、ぜひごみカレンダー、
見やすくする努力をお願いしたいと思います。

その次のページ、23、24ページなんですけれども、空き家対策総合支援事業で上限200万
の補助事業が始まるということなんですけれども、これ、すごく何かいい事業みたいに見
えるんですけれども、これ、どういう条件みたいな厳しい何かがあるんですか、ハードル
みたいなものが。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 現時点で今、詳細含め要綱を整備しているところ
であります。主な要件としてうたう予定でございますのは、年齢制限、定住期間、改
修工事の終了期間を予定しております。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 まだ決定ではないということなんですけれども、大体、主なあれで、年齢とか、
そういう条件はどのぐらい、どういうものになりそうなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 年齢につきましては世帯が39歳以下であること、
定住期間につきましては10年間、改修工事の終了期間については2月末までを予定してお
ります。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 これ、この補助金200万というのが上限だということで、だから、仮にこの
改修が300万だとしたら、国が100万、市が100万、所有者が100万という、これが一番お得
なあれですよ。300万の改修で200万ももらえるって、これ、年齢がなければ私も使いた
いぐらい、すごくいい事業だと思って、この4件なんてすぐなくなっちゃうんじゃないか
という気もするんですけれども、ぜひ今後とも、新しい事業ですので、よろしく願いま
いたいと思います。

その次のページ、25、26ページなんですけれども、これは斎場関連費ということなんです
けれども、今後相当、いろんな独り暮らしの方だとか、独身者が増えたりとか、核家族化
が大きく進んだことで、だいぶ形が変わってきているんだと思うんですよ。そういう中で、

骨を焼き切ることというのは、一切考えたり検討したことというのはないのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○石井 勇地域づくり課長 申し訳ございません。そこはちょっと分からないところで、申し訳ございません。お答えがちょっとできません。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 北欧だとかそういうところで、骨を焼き切ってしまうと、もう残さないと。灰だけにして、灰は持ち帰ってもいいし、そのまま現地で処分してもらってもいい。そういう骨として、関東と関西でも、関西は骨がほとんどないという話だから骨壺が小さくていいみたいなんですけれども、そういうのも、県内でもどこか、習志野だかどこかでそういうのを始めているという話もあるんですけれども、温度を高くして焼き切ってしまうという、そういうサービスみたいなものも、料金が上がってもいいかと思うんですよね。ぜひそういう研究を本市から始めて、それで、組合ですの直ちにというわけではないんですけれども、それをぜひ研究をお願いしたいと思います。

続きまして、29、30ページ。これ、可燃ごみは令和7年から9年の長期契約で1億8,639万ということなんですけれども、これ、昨今のいろんな燃料費アップとか、そういうので、これはそういう部分でも変わらないんですか、この契約は。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○石井 勇地域づくり課長 現在委託契約している令和7年度から9年度の委託料に関しては、基本的には変わらないんですが、今現在騒がれている燃料費の高騰とか、それから著しく高騰したとか、そういった場合には契約の見直しという部分も契約の中に含まれておりますので、協議の申出があった場合は検討する必要があるとは思っております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 戦争がどうなるか分からないですけれどもね。もう原油価格が倍とかになってきたから、大変なことになる可能性があるんで、そのへんのあたりは臨機応変でお願いしたいと思います。

最後の33、34ページなんですけれども、昨年も聞きましたけれども、この負担の案分割合が去年32.43パーセントだったと。今年は何パーセントなのでしょうか。お願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 清掃組合の分担金の負担割合ですが、まず現在稼働している部分

の通常分に関しては、令和8年度は32.15パーセントとなっております。あと、新施設建設分に係る分担金の負担割合、分担金全体額での割合ですと29.33パーセントなんですが、こちらは九十九里町の起債等の関係もありますので、全体では29.33パーセントなんですが、応益割の数値でいいますと38.03パーセント、人口割数値でいうと40.39パーセントとなっております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 新施設は置いておいて、通常分ですよ。通常分、これ、2年前の方から新規に出すという、そういう仕組みだという話を聞いているんですけども、毎年毎年、もうこの間、5年も6年も案分比が減っているということは、東金や九十九里、山武と比べて、よりごみの減量化が本市は進んでいるという、そういうことなんだろうと思うんですよ。今回の分は2年前に、32.43が32.15ということで、かなり減ったんじゃないかというふうに思います。これは、本市のリサイクルだとか、ごみ減量化の、そういう行政がうまくいっているということだと思うんですけども、ぜひ今後の取組の強化をよろしく願いしたいと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

輪島委員。

○輪島美津江委員 17ページ、合併浄化槽の設置促進事業についてお尋ねします。

浄化槽の方のお話をお聞きしたんですけども、今、浄化槽で3か月から4か月点検というのがあるんです。それをしないで壊れて修理をする方の増加がすごく増えちゃっていて、修理待ちをしている状況で、やっぱりそこが今大変だということなんですけれども、この浄化槽の補助というのは、やっぱり転換という部分で修理とか、そういう部分ではやっぱり補助というのはない。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 こちらの合併処理浄化槽等設置促進事業の補助に関しては、委員おっしゃるとおり、単独浄化槽、もしくはくみ取り便槽からの合併処理浄化槽への転換、切替えに対する補助となりますので、委員おっしゃる、今ある合併処理浄化槽の修理等に関する補助は、現在のところ設けておりません。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 輪島委員。

○輪島美津江委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 29ページの動物死骸収集運搬業務委託料、結構金額が400万ということで大きいんですけども、具体的な件数であるとか、そのへんについて詳細を教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 令和8年度、今回の予算に当たりまして、動物死骸収集運搬、予算用の見積りを取ったところ、単価が2万8,000円と、令和7年度と比べかなり上がっている状態になっておりまして、それ掛ける件数を129回ということで試算したところ、400万円という数字が出ております。実施に当たりましては、改めて見積りを取るような形を取る予定となっております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 この動物死骸というのは、どのように始末というか、処理しているのかなと。例えば、埋葬までしてやるから2万8,000円かかるのか、あるいは、燃えるごみ袋に入れて処理してしまっているものなのか。そのへんを伺いたいと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 動物処理につきましては、通報がありましたら、委託業者にその現場に回収に行ってもらい、そのまま燃えるごみという形で、可燃ごみという形で処分という形にしております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） まず3ページ、歳入のところで、リサイクル物品の売払い代金というのが、令和5年が400万ぐらいだったのが200万ぐらいになっているんです。これは何か理由があるんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 主立った理由としては、回収している新聞、雑誌、段ボール、布、パック、雑紙等、この単価が落ちているというのが決定的な部分かと思われま。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 件数は大体そんなに変わらないんですよね。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 承知しました。

続きまして20ページ、脱炭素化のやつなんですけれども、これ、それぞれ書いてあるんですけれども、広報をもうちょっと力を入れるとかということは考えていないんでしょうか。知らなかったという住民の方が結構いらっしゃるので、ちょっとそのへんを伺いたいと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 現在、広報紙はもちろんですけれども、ホームページでのご案内もございます。今後はですが、XやLINE等、SNSも活用できればというふうに考えております。

以上になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 回覧とかというのはないんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 すみません。回覧しているかどうか、ちょっと定かでないんですが、現在説明した広報、周知をしているというところもあるんですが、ほぼこの予算に関しては、毎年満額処理済みということで好評いただいている内容となっております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） そのとおりだと思うので、非常にこういうのがあるのを知らなかったという住民の方が結構いらっしゃるの、そうすると、何かちょっと広報、もうちょっとやってくれる。ただ、お金がないんだったら、ちょっとそれはそれで困るんですけれども、お金を考えて、ちょっと考えてみてください。

続きまして、29、30、ごみの関係なんですけれども、これは提言になるんですけれども、ごみステーションに広告とかというのがほかのところではあったりするのと、あと、うちの季美の森なんかでは、そこに何か広告を出したいという話が割とあるんですね。これ、広告とか有料広告とかって考えないんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 現時点では考えはないのですが、先進事例等を研究して、今後の課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 一つ補足でよろしいですか。おっしゃっているごみステーション、ごみ集積所につきましては、地元で管理している部分で市の財産でない部分が多々ありますので、有料広告を設置するに關しましても、そういった地元との関係性もありますので、それらも含めた検討となろうかと思ひます。補足させていただきます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。非常にごみステーションは結構皆さんが見るところなので、効果としてはあるんだと思ひますけれども、地域で、いろいろとちょっとそのへん、またしっかりやってください。

私のほうからは以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにないようですので、地域づくり課の皆様、ご苦勞さまでございました。退席していただひて結構です。

（地域づくり課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、地域づくり課に關する予算の内容について取りまゝとめに入りたいと思ひますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、地域づくり課。

①東金市外三市町清掃組合のあり方については、新施設建設を踏まえ、将来の方向性を見定め、費用対効果を考慮した協議を進められたい。②市有バスについては、適正かつ有効な利用を促進されたい。③リサイクルを促進することにより、資源の大切さを啓発するとともに、新しい施策を研究するなど、廃棄物の減量化に努められたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは皆様、ご意見等ございますか。

高野委員。

○高野祐二委員 産業建設委員で出た意見でありますけれども、一つ目が、条例等にのっとりた空き家対策の推進に取り組んでいただひきたい。二つ目が、生ごみ減量へのPR、これを

積極的に行っていただきたい。三つ目として、前年度と同様、市有バスについて適正かつ有効な利用を促進されたいとの意見が出ております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかの皆様、どうですか。

（「産建の意見を中心に、正副委員長にて取りまとめをお願いしたい
と思います」「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 分かりました。

以上で地域づくり課の審査を終了といたします。

暫時休憩いたします。

（午前 1 1 時 3 4 分）

（午前 1 1 時 3 5 分）

○委員長（小金井 勉委員長） 再開いたします。

地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 課長、どうぞ。

○石井 勇地域づくり課長 すみません。お時間をいただきありがとうございます。

先ほど、空き家対策総合補助金の説明の中で要件、まず定住と年齢39歳以下と、あと工期を年度内2月までに終わらせるということを要件とすることとしておったんですが、もう1件、市外からの移住者ということが条件。ここが最大の条件でありますので、すみません。こちらが漏れておりました。申し訳ございません。

○委員長（小金井 勉委員長） 分かりました。

どうぞ、退席いただいて結構でございます。

（地域づくり課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、暫時休憩しますので、よろしくをお願いします。

（午前 1 1 時 3 6 分）

（午後 1 時 0 0 分）

○委員長（小金井 勉委員長） 再開いたします。

ガス事業課を入室させてください。

(ガス事業課 入室)

○委員長(小金井 勉委員長) ガス事業課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまから令和8年度の予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○山田俊雄ガス事業課長 それでは、ガス事業課の職員を紹介させていただきます。

まず、皆様から見て左側にいる副課長の齋藤でございます。

○齋藤英樹ガス事業課副課長 齋藤です。よろしくお願いいたします。

○山田俊雄ガス事業課長 そして、右側にいるのが業務班長の増村でございます。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 増村です。よろしくお願いいたします。

○山田俊雄ガス事業課長 そして、その隣が工務班長の白井です。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井です。よろしくお願いいたします。

○山田俊雄ガス事業課長 そして、副課長の隣にいるのが保安班長の長谷川です。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 長谷川です。よろしくお願いいたします。

○山田俊雄ガス事業課長 そして私、課長の山田です。よろしくお願いいたします。

以降の説明は着座にて失礼いたします。

それでは、最初にガス事業課の概要を口頭で説明させていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班、工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

また、ガスメーターの取付け数は令和6年度末で1万3,298戸であり、このうち市営ガスをお使いいただいている需要家件数は1万2,469件となっております。

ガス供給施設につきましては、令和6年度末で本支管延長約354キロメートル、ガスホルダー3基、地区整圧器19基を保有しています。

続きまして、令和8年度当初予算案の概要につきまして、事前に配付いたしました予算特

別委員会説明資料により説明させていただきます。

令和8年度も持続可能な経営を図るべく、安定供給と保安の確保、経済性の発揮の3つを柱として予算を作成いたしました。

それでは、説明資料の1ページ、令和8年度当初予算説明資料総括表の予算編成の基本的見解をご覧ください。

来年度末の需要家見込み件数は、令和8年度末における調定件数の見込み数であり、今年度末の見込み件数に対し20件増加の1万2,500件としました。需要家件数の増加につきましては、令和4年度128件、令和5年度86件、令和6年度64件と、近年減少傾向にございますが、毎年度僅かながら増加している状況です。

ガス販売量につきましては、昨年の料金改定案作成時に予測した販売量を基に、686万3,000立方メートルを見込みました。

主な設備投資につきましては、経年管対策工事を5件予定し、約1,180メートルの経年管廃止を目指します。また、ここには記載しておりませんが、供給区域内に設置されている地区整圧器など約20か所へ圧力遠隔監視装置を設置するほか、大規模な地震が発生した際に、第一次緊急停止判断に用いる地震計を2か所増設する予定であり、災害発生時の初動対応の迅速化を図ることといたしました。

次に、来年度予算の具体的な内容を説明いたします。

説明資料3ページをご覧ください。

ここには、ガス事業における収入が記載されています。

公営企業であるガス事業会計の収入には2つの種類があり、一つは企業の経常的経営活動に伴って発生する収入の収益的収入であり、ガス料金収入などが計上されます。もう一つは資本的収入であり、建設工事などに関連する企業債発行による借入れや工事負担金収入などが計上されます。

それでは、最初に上段の表、収益的収入から説明いたします。

来年度当初予算の収益的収入は、太枠で囲まれたR8当初の一番下、合計の欄に記載のとおり、8億8,742万4,000円を計上しました。この中で一番大きなものは、第1項第1目ガス売上の7億8,413万3,000円であり、収益的収入の約88パーセントを占めております。次に大きなものが第2項第1目受注工事収益の5,853万6,000円、続いて第3項第3目長期前受金戻入の3,765万6,000円などとなっております。

なお、第1項第1目ガス売上は、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業による4月検針分

のガス料金値引き想定分として税込みで約521万円を差し引いた金額となっており、第3項第4目雑収益は、この値引きの原資となる国からの補助金として、税抜きで約474万円を含めた金額となっております。

また、第2項第1目受注工事収益は、お客様からの工事申込みに関わる収益であり、第3項第3目長期前受金戻入は、収益的支出として計上されている減価償却費に含まれている資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分が収入として計上されています。

続きまして、同ページの下表、資本的収入は、太枠で囲まれたR8当初の一番下、合計の欄に記載のとおり、6,629万2,000円を計上しました。内訳は、企業債発行による借入れである第1項第1目企業債が5,000万円、来年度に実現性が高い宅地分譲工事などに伴うガス本支管工事の工事負担金収入である第3項第1目工事負担金が868万5,000円、地区整圧器などへの圧力遠隔監視装置設置に伴う国からの補助金収入である第4項第1目補助金が760万6,000円となっております。

ここで、第3項第1目工事負担金による収入が前年度と比べ大きく減少している要因は、前年度では、他工事に伴う中圧ガス導管切り回し工事の工事負担金として約3,000万円の収入を計上していましたが、令和8年度においては、このような大きな工事負担金収入に伴う移設工事などの予定がないためです。

次に、説明資料4ページから9ページにかけては支出が記載されております。

支出も収益的支出と資本的支出の2種類があります。収益的支出は4ページから6ページにかけて記載されており、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出である原料ガスの購入費や修繕費、委託作業費などが計上されています。もう一つの資本的支出は7ページから9ページに記載されており、建設改良工事などの設備投資に要する費用や、借り入れた企業債の償還費などが計上されております。

それでは、まず説明資料の5ページをご覧ください。

来年度当初予算の収益的支出は、太枠で囲まれたR8当初の一番下、合計の欄に記載のとおり8億4,190万円を計上しました。また、その下には収益的支出の財源内訳が記載されておりますが、その内容は、先ほど3ページで説明しました収益的収入と同じとなりますので、説明は省略させていただきます。

次に、収益的支出の主な内訳ですが、1ページ戻りまして4ページをご覧ください。

こちらに記載のとおり、第1項売上原価が3億3,336万8,000円、第2項供給販売費及び一般管理費が4億3,079万1,000円、再び5ページに移っていただきまして、第3項営業雑費

用が5,760万7,000円、第4項営業外費用が1,012万9,000円などとなっております。

続きまして、説明資料の6ページをご覧ください。

ここには、収益的支出のうち、第3項第1目受注工事費用の内訳が記載されており、来年度においては、一般住宅の新設工事99件、大規模建物の新設工事1件、アパートの新設工事5件のほか、増設工事として一般住宅149件、大規模建物2件、アパート1件を見込みました。

受注工事件数の推移については、令和2年度には年間約340件の工事申込みがありました、その後は年々減少傾向にあり、令和6年度においては年間約230件にとどまりました。

また、近年需要件数を押し上げてきたアパート建築の申込みについては、直近の3年間では、令和4年度3件、令和5年度10件、令和6年度はゼロ件と年度ごとに異なりますが、今年度においては、2月末現在、6件のお申込みをいただいている状況です。

次に、説明資料7ページと8ページをご覧ください。

7ページには資本的支出の予算、8ページには、その財源が記載されております。来年度当初予算の資本的支出は、7ページの太枠で囲まれたR8当初の一番下、合計の欄に記載のとおり2億3,082万円を計上しました。

資本的支出の主な内訳は、供給施設などへの設備投資に要する費用である第1項建設改良費が1億9,912万2,000円、現在までに借り入れた企業債の償還金である第2項企業債償還費が2,369万8,000円などとなっております。ここで、第1項建設改良費のうち、第4目導管の予算額は1億3,261万9,000円と資本的支出の予算の約57パーセントを占め、さらに、その導管予算の約68パーセントを経年管対策工事が占めています。この経年管対策工事は、平成20年度から毎年度実施しておりますが、近年は財源不足が経営上の課題となっており、令和元年度以降は企業債発行による借入れにより事業資金の一部を調達しております。ガス事業課では、この財源不足を少しでも緩和するべく、来年度の導管工事では非開削工法のスプリッター工法によるものを1か所、他工事との共同施工を1か所予定し、積算ベースで約620万円の工事費削減を図りました。

次に、8ページの財源内訳には、これらの設備投資に係る財源内訳を記載しております。財源の内訳につきましては、先ほど3ページの資本的収入で説明させていただいたとおり、第1項企業債が5,000万円、第3項負担金が868万5,000円、第4項補助金が760万6,000円を予定しているほか、内部留保資金による補填として、過年度分損益勘定留保資金による補填が6,627万8,000円、当年度分損益勘定留保資金による補填が6,557万5,000円、当年度分

消費税及び地方消費税資本的収支調整額による補填が1,617万5,000円、減債積立金の取崩しが1,650万円となっております。

次に、来年度の導管工事予定箇所につきましては、説明資料10ページの工事予定箇所図に記載しております。令和8年度の計画導管工事は、経年管対策工事を5か所、また、工事予定箇所図には表示しておりませんが、地震災害時にガス導管の緊急ブロックを形成するためのブロックバルブ設置工事を1か所、来年度実現性の可能性が高いと考えられる宅地分譲工事に伴う申込み本支管工事一式を予定しております。

最後に、ガス事業の概況について簡単に説明させていただきます。

説明資料の11ページ、令和8年度大網白里市ガス事業会計予算の概要の右上のグラフ、ガス売上及び販売量の推移をご覧ください。

赤色の折れ線で示しているとおり、ガス販売量は令和2年度以降も減少傾向にあります。主な要因としては、年間平均気温の上昇が大きく、実際にガス事業課での測定結果においても、近年最も販売量が多かった平成29年度の15.39度から、直近で一番販売量が少なかった令和5年度は16.94度と大幅に上昇しており、その傾向は今年度も続いております。

また、本市のガス販売量の約85パーセントが家庭用であるため、各ご家庭内での使用量が販売量に直結してくるわけですが、需要家1世帯当たりの人数が減少してきていることも大きな要因ではないかと考えております。

次に、左下の表の収益的収支の令和8年度当初予算額（A）の列をご覧ください。

令和8年度の収益的収支におけるガス事業収益の見込額は税込み8億8,742万4,000円、対するガス事業費用の見込額は税込み8億4,190万円であり、収支差引きはプラス4,552万4,000円、ここから消費税申告見込額等を控除した後の予定損益は、3,195万7,000円の純利益を見込んでおります。

次に、令和8年度の資本的収支における資本的収入の見込額は税込み6,629万2,000円、対する資本的支出の見込額は税込み2億3,082万円であり、差引き不足額は1億6,452万8,000円となることから、この不足分につきましては、先ほど8ページの資本的支出に係る財源内訳で説明させていただいたとおり、損益勘定留保資金などで補填することといたしました。

最後に、右下の近隣ガス事業者との料金比較の表をご覧ください。

近隣ガス事業者とのガス料金の比較は、標準家庭において1月当たり50立方メートルを使用したモデルケースの場合では、本市は、新料金を適用している令和8年1月1日以降は

5,643円となり、東金市に次いで2番目に安くなっております。

以上が令和8年度ガス事業会計予算案の説明となりますが、先ほども申し上げましたとおり、本市のガス事業においては、一般家庭用の販売割合が全体の約85パーセントを占めていることもあり、気温の変化や人口動態による影響を強く受ける傾向にあります。このため、近年の気候温暖化や人口減少等の傾向を踏まえますと、今後も販売量の増加による料金収入の増加は簡単には見込めず、また、依然として経年施設の維持・更新や、定期保安調査などの需要家保安に関わる費用が継続的に発生することから、今後も厳しい経営状況が続いていくものと思われます。

このようなことから、令和8年1月使用分からのガス料金改定により、当面は利益を確保することができる見通しではありますが、今後も本市ガス事業を持続的に経営していけるよう、引き続き緊急性と有効性をもって適宜事業計画を見直すとともに、多額の投資資金を必要とする経年管対策工事においては、可能な限り他工事との同時施工や非開削工法を採用することで、経費削減に努めていきたいと考えております。

説明は以上となります。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明がありました予算の内容について、ご質問等あればお願いいたします。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 6ページ、今年は別紙の①のところで受注工事が少し増えるという話で、ただ、令和2年のときの340件からするとだいぶ減っているということで、これ、今年の分は全部足すといくつですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○山田俊雄ガス事業課長 足すというのは件数ですか。全部足しますと、新設工事が105件、増設工事で152件になります。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 合わせて257件ということで、令和2年、340件だったのが今回は250、少し去年から増えたけれども257件まで減っているということで、ただ今回は、大規模アパート等が、例えば令和6年はゼロだったのが6件見込んでいると、そういうことで、少しほっとしているのではないかと思いますけれども、先ほど課長が、1件当たりの需要家数が減ったという、要は独り暮らしだとか、あとは夫婦だけとか、そういうことで需要がどん

どん落ちて、見込みがないという大変厳しい分析をされていたんですけれども、それでも、例えば夫婦でリビングを1部屋暖めるのも、1人で1部屋暖めるのもそれほど変わらないから、急激な人口減に合わせた減り方ではなかったというのが今までだと思うんですけれども、これからは1がゼロになる時代が来るというのはもう間違いないわけで、もう一つは、そもそも世帯数がこれから減り始めるという、今まで独り暮らしであろうが、1軒当たりの人数が少なくても世帯数だけは増えていたのが、世帯数もこれから急激に減っていく可能性が出てきた中で、このガス需要は相当厳しいというふうに思うんですけれども、今までは2人が1人、3人が2人、4人が3人という、そういう中でガス需要が減ってきたんだろうということなんだけれども、今度は1がゼロになる、そういう時代が来る。今までとは全く違う段階へこれから入っていくんだろうと思うんですけれども、そのあたりはどのように分析していますか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○山田俊雄ガス事業課長 そうですね。ちょっと過去からの傾向ですね。供給区域内の人口の減少につきましては、毎年度ホームページにも載っております住民基本台帳のほうから供給区域内の人口を割り出しております、そうすると確実に毎年度、0.0何人という単位ではありますが、毎年下がってきている状況です。確かに1部屋でガスをお使いになった場合ということで、人数はあまり関係ないのかもしれませんが、実際に世帯数が多いと、実際にガスを一番消費する給湯器、お風呂に入ってシャワーを使うとか、そういった回数が減ってきますので、当然その分、やっぱり本市のガス事業は、先ほどもお話ししましたとおり85パーセントぐらいが一般家庭用ですので、やっぱりどうしても人口が減るという部分では、かなりの影響を受けているのかなと考えております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 実際、去年は100件増だというふうに見込みで、去年の予算書では書いてあったんだけど、実際は64件だったという話があって、だから今年、去年100件増の見込みだったら、今年はもう20件増が見込みだと言って、来年の予算委員会するとき、実際20件増なのか、もっと20件もさらに下回っちゃうのか分からないんですけれども、この間、120、86、64と来て、今年は20まで下がってきた。大変厳しい状況だというのがよく分かりましたが、皆さん方の努力のおかげで、値上げをしても東金に続いて2番目の安さだということなので、やはり電気よりもガスの優位性みたいなものを、やっぱり積極的に強調すると

いうか、ガス事業課だけじゃなくて、企画政策とか、そういうほかの商工観光とかともコラボしてガスの売り込みをやっぱりして、それが経年管、入替えしなきゃいけないわけで、持続可能なものにつなげるように、少しでもその減り方を少なくする努力みたいなものをぜひ続けてほしいと思うんですが、何か妙案とか、そういうものはないんですけれども、今年、特にこういうことをやっていきたいということはあるんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○山田俊雄ガス事業課長 たしか決算特別委員会のときもお話したかもしれませんが、一応ちょっとガス事業課の若手の職員、区分的にはおじさんになってしまうんですが、そういった者たちが主体でチラシを作りました。当初は、ガス事業課の窓口だとか、そういったところにそのチラシを置いていたんですけれども、ちょっとそれよりももっと範囲を広げようということで、今回、イオン大網白里店だとか、駅のガード下のパブリコといったところにチラシを置かせていただいたり、あとは市内のハウスメーカーさんですね。よくうちのほうに新築工事のお申込みをいただいている業者さんが3社ほどございますので、そういったところにチラシを持っていったりもしました。あと、白里出張所だとか中部コミュニティセンターといったところにも、そのチラシを置くようにしました。

最近の傾向ですと、ちょっと実際にガス栓増やしてくださいというのが増えたかということころはデータは分からないんですが、たまたまちょっと先日、イオン大網白里店に行ったときに、うちのほうで20部ほどチラシを置いておいたんですが、それがなくなっていたということで、今回補充するような形にいたしました。ただ、そういった反面で、前回、ガス事業運営委員会の際に委員の方から1人ご指摘をいただいたんですが、ちょっと私どものつくった資料があまりにも字が多過ぎると。見て、もっとポップな形というか、ぱっと見て分かるようなものを作ったほうがいいんじゃないかという、そういったご意見をいただきましたので、次にまたチラシを作る際には、そのご意見を参考にいたしまして、もう少し目立つような形でPRできないものかということをちょっと検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひPR、いろんな方法があると思うんですけれども、例えばエアコンだとすごく空気が乾燥して大変だけれども、ガスのほうがいいよと、化学的なそういうPRもあるかもしれないし、様々なPRがあると思うんですけれども、ただ、実際、ガスの機器

が売っていないから、例えば暖房機器でいうと。そういうことを引き続き何とか、ガス事業課だけでできることではないと思うんですが、ガスが安いというのが引き続きまだしばらくは続きそうだとこのところで一安心しているので、水道の高い分までガスで頑張りたいと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長、どうぞ。

○山田俊雄ガス事業課長 先ほどのチラシの補足説明なんですけれども、市内にガス器具を取り扱っている指定工事店が何社かありまして、その器具を取り扱っている工事店が、よくフェアをやるということで、企業の特売とかをするということで、そのときに、業者が作っているチラシをガス事業課のカウンターの前に置かせていただきまして、一応器具の販売のほうも多少なりとも貢献できればと思って、今そういった取組をやっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにどなたかございませんか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 ガス栓の工事を、何か特別なフェアで安くして、どんどん増設してもらうことによって、結果として需要が増えるなんていうことはできないんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○山田俊雄ガス事業課長 ガス栓、要は敷地内のガスの内管と言われている部分につきましては、全国的なガス事業者でも、値引きとか、そういったことをしてはいけないというルールがございますので、ちょっとそういったガス栓を無償でというようなやり方は、特に今は考えてはおりません。

以上です。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、ガス事業課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、ガス事業課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、ガス事業課。

①引き続きガスの安定供給に努め、計画的な経年管工事を進められたい。②市営ガスについては、積極的なPRに努め、経営安定化を図られたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 皆様、ご意見等ございますか。

高野委員。

○高野祐二委員 産建で出た意見ですけれども、前年度と同じような内容でということで、前年を踏襲しているのかなということです。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、そのような形でまとめさせていただきます。

それでは、以上でガス事業課の審査を終了いたします。

次に、商工観光課を入室させてください。

（商工観光課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は、次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに、職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

課長。どうぞ。

○内山義仁商工観光課長 商工観光課でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣が副課長の北田です。

○北田祥一商工観光課副課長 北田です。よろしくお願いいたします。

○内山義仁商工観光課長 その隣、振興班長の石渡です。

○石渡智己商工観光課主査兼振興班長 石渡です。よろしくお願いいたします。

○内山義仁商工観光課長 私、課長の内山です。改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼させていただきます。

商工観光課の令和8年度当初予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

はじめに、資料1ページの総括表をご覧ください。

歳入の合計は5,280万1,000円で、前年度と比較して445万円、パーセンテージにして7.8パーセントの減額となっております。減額の要因につきましては、1番目の商工使用料における白里海岸市営駐車場の使用料につきまして、令和7年度は海水浴場開設期間に加え、4月後半、5月、6月、8月後半、9月の土日祝日で徴収していましたが、令和8年度は海水浴場開設期間のみで徴収することとしたことによるものでございます。その理由といたしましては、白里海岸市営駐車場使用料と、その徴収に係る料金管理業務委託料を、海水浴場開設期間と海水浴場開設期間以外の期間ごとに比較したところ、海水浴場開設期間以外では料金徴収する費用に対して収入が少ないため、料金を徴収せずに、より多くの市外からの来遊客を呼び込んだほうが好ましいのではないかと考えを改めたところでございます。

2番目の商工費補助金は、県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金であり、7万4,000円増額の153万1,000円を計上いたしました。これは、歳出における事業費が増額したところによるものでございます。

また、5番目の雑入につきましては、ふるさと納税返礼品代金である駐車場フリーパス券代金として、4万5,000円増額の13万5,000円を計上いたしました。

次に、歳出ですが、資料の2ページをご覧ください。

合計額は1億1,272万円で、前年度と比較して1,175万8,000円、11.6パーセントの増額となっております。主な増額の理由といたしましては、10番目の観光施設管理費において、白里海岸市営駐車場の海の家敷地に隣接する歩道部分のみの防護柵、ガードパイプですね。このガードパイプの交換に係る経費として工事費を計上したことにより1,130万5,000円の増額となっております。

続きまして、資料3ページをご覧ください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

1番目の白里海岸市営駐車場使用料ですが、先ほどご説明させていただきましたとおり、令和8年度は海水浴場開設期間のみで徴収することとしたことによるものであり、456万9,000円減の1,094万6,000円を計上しております。

次に、2番目の海の家附属設備使用料ですが、令和7年度の出店実績である6店舗を見込

み18万7,000円を計上しております。

次に、5番目の海外漂着物等地域対策推進事業補助金ですが、海岸清掃等の補助対象経費が増加したことに伴い、7万4,000円増の153万1,000円を計上しております。この補助金は、令和3年度より白里海岸が千葉県海岸漂着物対策地域計画の重点区域に指定されたことから、海岸清掃等に係る経費を対象に千葉県から交付を受けております。なお、補助率は海岸清掃に係る経費の70パーセント以内となっております。

次に、8番目にありますふるさと納税返礼品代金は、海岸駐車場フリーパス券分として、令和7年度の実績を考慮し、4万5,000円増の13万5,000円を計上しております。

その他の項目につきましては、前年と同額となっております。

続きまして歳出となります。

主な事業内容についてご説明申し上げます。

資料4ページをご覧ください。

水産業振興費につきましては、種苗放流事業や市水産加工組合への補助金等を計上しております。

次に、5ページをご覧ください。

商工総務事務費につきましては、商工関係の事務的経費や中之条町との交流事業に関わる経費となります。

続いて、6ページをご覧ください。

中小企業資金融資事業といたしまして、金融機関が市内の中小企業に貸し出す原資である預託金として4,000万円を、また、その貸付金に対して、その利子補給を行う経費として、9万5,000円増の151万8,000円を計上しております。

続いて、7ページをご覧ください。

商工関係団体助成事業につきましては、市商工会への補助金を前年度と同額計上しております。

続いて、8ページをご覧ください。

観光地美化事業につきましては、白里海岸及び海岸駐車場、海岸トイレの清掃を通年でやっているものでございます。令和8年度につきましては、海岸等清掃業務で人件費の上昇分を見込んだため、事業費全体で前年度比36万7,000円増加の564万9,000円を計上してございます。なお、財源の一部として、先ほど歳入でご説明いたしました千葉県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を充当しております。

続きまして、9ページをご覧ください。

観光施設管理費につきましては、海岸駐車場の維持管理費用といたしまして、砂浜から海岸駐車場に飛散してきた土砂の撤去、海岸トイレの光熱水費などの費用になりまして、事業費全体で1,130万5,000円増の1,961万3,000円を計上いたしました。

増額となった主な要因についてご説明申し上げます。

まず、12節の委託料で、白里海岸に設置している観光案内看板が破損等をしていることに伴う交換費用といたしまして85万4,000円を計上いたしました。

次に、13節の使用料及び賃借料で、土砂撤去用の重機借上料といたしまして53万円を計上いたしました。

なお、令和7年度当初予算では、土砂撤去費を全て業者へ委託する費用として予算措置しておりましたが、経費節減の観点から、建設課職員の協力を得まして、一部業者に委託せず職員のみで撤去作業を実施したところであり、令和8年度は、この手法を継続することにより、必要な重機の借上料を計上させていただきました。

次に、14節の工事請負費で、先ほどご説明いたしましたとおり、白里海岸市営駐車場の海の家敷地に隣接する歩道部分のみの防護柵を交換する工事費として1,499万5,000円を計上いたしました。その特定財源として、交付税措置等の優遇措置はありませんが、一般事業債を活用いたします。

続きまして、10ページをご覧ください。

観光振興費につきましては、観光協会補助金など、観光関係団体等への補助金や負担金を計上しております。

続きまして、11ページをご覧ください。

観光等プロモーション推進事業につきましては、令和6年度に作成した観光パンフレットの増刷費用などを計上しております。なお、令和7年度同様、特殊的な目玉となり得る事業を予算計上するには至らなかったところでございます。

最後に、12ページをご覧ください。

観光安全対策費については、海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安全を図るため、監視業務をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上してございます。事業費全体で3,503万1,000円を計上いたしました。

主な変更点でございますけれども、先ほどご説明いたしましたとおり、海水浴場開設期間中のみ市営駐車場使用料を徴収する方針といたしましたので、12節委託料のうち、市営駐

車場料金管理業務委託料を235万4,000円減額した600万円を計上いたしました。

次に、17節の備品購入費の放送機器につきましても、塩害等による機器の老朽化による購入費用といたしまして99万4,000円を計上いたしました。令和8年度も引き続き来遊者の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上が商工観光課の令和8年度歳入歳出予算の概要でございます。ご審議のほどどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明のありました予算の概要について、ご質問等あればお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 5ページ、商工総務事務費の部分ですね。今、中之条町との交流事業というのは、商工会の行き来というのがやっていると思うんですけども、それ以上のことって、何かおこなったりというのはないのかなというのをちょっと感じたりしたので、聞いてみようと思ひまして。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 今、議員おっしゃったとおり、うちの産業祭に来ていただき、向こうの商工祭に我々が出向くという交流は行っております。それ以外の交流というのは、商工観光課では特にはないですが、ただ、事務的なやり取りとか、そういったことでいろいろご相談させてもらったりすることとかはございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 姉妹都市というところで、昔はもっとすごい交流があったというのを聞いていた部分と、あと、今、本当に自分が感じているのは、出初めのときに消防団が来てくれているのと、この商工祭の行き来しかないなと思ったときに、何かもうちょっと関係性を密にいろんなことができたなら、いろんなものが生まれるのかなという、ちょっとすみません、ざっくりしていますけれども、そういうふうに感じていたので、こういったところも、せっかく姉妹都市というものを生かせるものがあるのであれば、うちの商工観光課としてというか、大網白里市としてのPRの一部に使えるようにできればいいなと思ったので、意見させてもらいました。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 9ページですが、先ほど、今まで委託していた土砂撤去を一部職員がやるという、そういう話で、今回53万円、重機借上料というのが入っているんですけども、今までは委託ってどこで、その分の土砂撤去重機借上料に相当するとか、その事業に相当する委託はどこに入っていて、幾らかかっていたんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 その費用でございますけれども、15節の工事請負費に白里海岸駐車場土砂撤去工事120万円記載してございますけれども、令和7年度においては、これが240万計上していたところです。必要な建設課職員による重機を借り上げるのは、この科目から予算流用いたしまして対応したところでございます。

昨年度の借上料の実績が、今回予算措置したのと同じだったかな。52万3,000円でございますので、経費の節減といたしましては60万ぐらいですか、経費節減につながったものと思っております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 見かけの経費の節減が60万円ということで、これ、魔法で重機が動くわけじゃないですから職員がやっていると思うんですけども、バックホーとホイールローダーというのはどんなものなんですか。それで、これは職員がやるんですか。どんなふうにするんですか。何人で何時間ぐらいでやるんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 確かに黒須委員おっしゃるとおり、人件費はここには含まれておりませんので、その分をどう見るかというのはあります。

まずバックホーですけども、ショベルカーというのか、こうやって砂を取るアームがついたものでございます。それと、ホイールローダーというのは、地面に砂を押し上げる、そういう機械でございますね。

人数といたしましては、建設課職員、多いときで4人から5人、それが、土砂の量にもよりますけれども、2日間ぐらいやっていますかね。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 この重機を借り上げるのは、その2日間なんですか。それとも、一夏に何回

かやったりするんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 今年度は重機を4回お借りしております。4回で8日間ございました。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 草刈りのときも同じような傾向はあると思うんですけれども、財政課長に聞きたいんですけれども、たまたま暇な建設課がぷらぷらしているからやってもらったというんだったら、これはこれでいいと思うんです、経費削減で。だけれども、これを当てにして不要な職員を雇うのか何か、もしくは職員に負担が……

○委員長（小金井 勉委員長） ちょっと不適切だな。予算委員会なので、今の言葉は不適切なので、ちょっと言葉を直してください。

○黒須俊隆委員 失礼しました。たまたま人員に余裕がある。先ほどのぷらぷらは失礼しました。余裕があるときに使うのは分かるんですけれども、長期的に余裕を見込んで職員を手当てするのではなく、これ、実際に委託する場合は、こういう小さな事業はおそらく地元の業者に委託するわけだから、これは地元の経済効果につながるわけで、目先の60万のためにこういうことを、草刈りもそうですし、今回の土砂撤去ですか、このあたりはどういう考えなんですか。実際に建設課5人ぐらいが年4回かかって、純粹に新たに会計年度任用職員を雇うとか、そういうのではないですから、直ちには人件費がかかるわけではないんですけれども、普通に考えたら、時給3,000円とか4,000円の職員が2日間かけて4、5人、延べで8人から10人で4回ですから、延べで30人から50人ぐらいの間でかかるわけじゃないですか。すごい額ですよ。じゃ、日当1万円だとしたって、もう50万円だから、あまり経費が浮いているうちにはかからないんですよ。

非常に、何でもかんでも職員がやればいいという、事業として職員がやったほうが都合がいい部分があるんだったら、それはいいんですけれども、業者でやったほうがもしかしたら効率がいいかもしれない。実際、業者だと120万かかるというんだから、幾ら効率がよくても120万はかかるんだからね。その120万を60万浮かせる、そういうメリットがどこまであるのかというのは、ぜひちょっと考えていただきたいなというふうに思います。

あわせて、今年の海水浴客数、海の家数は6軒のままなんですか。それ、ちょっとお答えください。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 本年度も6軒でございました。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 客数は、去年6万8,000だったけれども、今年は何人ですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 海水浴客数ですけれども、昨年度が6万8,276人でございまして、令和7年度は5万9,896人。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 次に、12ページの駐車場管理業務関係なんですけれども、これまでも、あまり再委託してもしようがないとか、やめたほうがいいんじゃないかということを決算委員会等と言ってきた中で、人数が少ない部分だけ分けて夏季だけ徴収するという、何か今回から工夫をすると、そういうことでよかったとは思いますが、ちなみに昨年は、夏季休暇と夏季休暇前とで、幾ら徴収して幾ら経費がかかったんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 駐車場使用料については、財政健全化に向けた取組により、令和4年度より海水浴場開設期間以外も徴収することとし、本年度まで、令和7年度まで実施してまいりました。しかしながら、来年度より海水浴場開設期間のみ徴収する方向に変更するものでございます。

駐車場使用料と、その徴収に係る料金管理業務委託料を比較いたしますと、開設期間以外においては駐車場使用料と委託料の差額が少ないこと、また、駐車場使用料が発生しないことにより来遊者が訪れやすくなるのかなと、そのような理由から考えを改めたものでございます。

委員長、よろしければ、この収支を比較した資料を用意いたしましたので、委員の皆様へ配付してもよろしいでしょうか。

（「ぜひ配付してください。委員長、お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） お願いします。

○内山義仁商工観光課長 よろしいでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） それについて、課長。

○内山義仁商工観光課長 それでは、資料に沿って説明いたしますと、（1）の年度ごとの収入状況ですが、開設期間と開設期間以外に分けて、駐車場使用料から管理業務委託料を差し引いた値とをお示ししております。

期間以外の項目をご覧ください。括弧内が徴収日数ですね。示しておりますとおり徴収日数は異なりますが、差引額は年々減少傾向にあります。

また、（２）では今年度、令和７年度の状況をお示ししておりますが、ご覧のとおり差引きがマイナスの月もございます。

なお、資料にはありませんが、昨年度、令和６年度においては６月が約１万８,０００円のプラス、海水浴場開設後の８月の後半はマイナス約２３万９,０００円でありました。この要因は、もうとにかく天候に大きく左右されるものでございます。仮に全ての徴収日となる土日祝日が雨天等による天候が悪かった場合は、マイナス収支になるおそれが大いにございます。そのようなことも含め、リスク回避の観点からも、料金徴収を海水浴場開設期間内に改めさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 細かく収支等を考えて変更したということで、これはよかったと思いますが、昨年、料金値上げしたんですよね。それによって収入が相当増えた。倍徴収しているわけですから増えて、若干人数は、来遊客は減っているけれども、すごい落ち込みではなかったわけですが、ここの駐車料金が上がったよという情報は今年から反映されていく可能性もあるという、そういう意味でも、今後とも適切な業務委託を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） まず４ページ、水産業の振興費なんですけれども、こちら、負担金が令和６年の決算と令和４年の決算が多くて、あとは同じような６０万ぐらいなんです、これは何か違いがあるのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長、どうぞ。

○内山義仁商工観光課長 令和６年度につきましては、地方創生交付金を活用いたしまして燃料費高騰に伴う交付金を支出したところでございます。例に出しますと、漁業者等の燃油価格高騰支援金として、白里船団の方々にそれで４０万、それから市水産加工業者に物価高騰対策支援金として全部で１００万円、それを支出したという経緯があります。令和４年度も交付金を活用した事業内容となっております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。ありがとうございます。

次に、8ページなんですけれども、ビーチクリーンのイベントって、あちこちでやっているんですけれども、本市ではやっているのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 ビーチクリーンのイベントでございますけれども、各種団体というんですか、学生さんたちが海岸のビーチクリーンをやりたいんだという申入れがあって、それを許可する方向で、各自でやっていただいているパターンでございます。観光協会といたしましても年に1度、独自で海岸清掃を行っております。

また、海の日イベントといいまして、海の日にイベントをやるんですけれども、そのときにごみ袋を来場者に渡して、集めてきてくださった方々には、お子様相手、対象になるんですけれどもお菓子を差し上げるなど、そのようなイベントをおこなっているところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

続いて11ページ、プロモーションの件なんですけれども、まず、パンフレットを増刷したということで、このパンフレットを使ってどんなようなプロモーションをやっているのでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 パンフレットを、まず各道の駅、千葉県内の道の駅、ほぼほぼに配架したところでございます。あとは公共施設の窓口等に置いたり、観光物産協会に置いたり、目立つところでは千葉のホテルオークラに置いたり、そのように各種いろんなところに配架しております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） あと、すみません。これ、増刷どれぐらいしたんでしょうか。数を教えてください。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○北田祥一商工観光課副課長 令和7年度に関しましては、3,000部増刷しています。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 来年度はどれぐらいを予定……。同じぐらいでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 令和8年度も3,000部を予定しております。同じです。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。増刷の件は分かりました。

あとプロモーションなんですけれども、これ、斉藤議員が一般質問でもされていましたが、フィルムコミッションというのが、最近非常にロケ地を引っ張ってくるのにいいと言われているんですけれども、本市ではそういうものをやるあれはないんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 フィルムコミッションに我々も加入しております、千葉県の。そちらのほうからの紹介を得ながら、うちにCM等の撮影依頼が来たり、そこを通さずにしても撮影の依頼が来たりはしております。積極的に受け入れようとしておるところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 今、千葉県のでしたっけね。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 ごめんなさい。正式名称で、千葉県フィルムコミッションという組織に加入しております。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。ロケ地を引っ張ってくるというのは結構効果があると言われているので、そのへんも力を入れて、例えばホームページとかにも積極的にそのようなものを入れるのがよいのではないかなと思います。

私のほうからは以上です。ありがとうございました。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 ありがとうございます。

本年度の施策の一つで、小中池公園のまたイベントを今月やると思うんですけれども、そ

の内容を、ちょっともう一度教えてもらっていいですか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 3月21日の土曜日ですね。小中池公園を会場といたしまして、タイトルといたしましては小中池公園にぎわいまつりというものを、観光協会と市の農業研究会とコラボいたしまして実施いたします。その業務実施内容ですけれども、ミニパンフェス、パンですね。農家さんで作ってくれた野菜等を使ってパンを売り出そうと、地産地消的な考えも含めまして考えております。それとあと、にぎわいをするために、あぐりえこんところ通じたんですけれども、ちょっとした遊び、縁日的なものを開こうとしております。それと、パンにちなんでパン食い競争を実施する、こんなことも考えておるところです。

ただ、小中池公園、ちょっと余談になってしまって申し訳ないんですが、駐車場が非常に狭いので、市役所からシャトルバスを出してお客様を呼び込もうかなと、そのように考えているところでございます。皆さん、ぜひおいでくだされば助かります。

以上でございます。

（「予算は」と呼ぶ者あり）

○内山義仁商工観光課長 よろしいですか。観光協会事業で行っておりまして、観光協会の事業費で対応しようと考えておるところでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 そうですね。これ、観光協会の事業だと今おっしゃられたんですけれども、今説明したとおりで、みんな知らないような状況、これがやっぱり現状だと思うんですよ。これを観光協会が発信するのは当然なんですけれども、やっぱり市としてもサポートしているのであれば、まさにそこを一緒に宣伝するというのを、もうちょっと大々的にやってくれるといいのかなというのは思います。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 おっしゃるとおりだと思います。ただ、固めるのにちょっと時間を要してしまって、まだ周知に至り切れていないのが正直なところなので、これからばんばん周知させていただこうと思っています。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにありませんか。

上代委員。

○上代和利委員 すみません。一点だけ、ロケーションというか、今年度は何回ぐらい、うちの市内においてロケーションというのはあったんでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 今回、本年度の撮影実績は、白里海岸においてドラマが1本、CMが2本、ミュージックビデオが1本、旅番組等の情報番組が2本、そのほかニュース番組ですね。特に296さんとかですけれども、それが5本、このような状況でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続き、そういう誘致じゃありませんけれども、そういうのもプロモーションになると思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、商工観光課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（商工観光課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、商工観光課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、商工観光課。

①白里海岸や小中池公園の魅力については、より効果的な観光プロモーションに努められたい。②SNSなどを活用した積極的な情報発信に努められたい。③白里海岸駐車場料金改定による来遊客の減少を防ぐため、環境整備の充実に努められたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは皆様、ご意見等ございませんか。

高野委員。

○高野祐二委員 産建で出た意見ですけれども、今、令和7年度のやつをやられたんですけれども、意見が出たんですけれども、前年度と同じような内容でということで、同じような感じの内容が出ていましたので、そちらのほうでなります。よろしくお願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかの皆様方からありませんか。

金森委員。

○金森浩二委員 ごめんなさい。ちょっと先ほど意見で出ていたロケーションの誘致というのは、すごく市の発信にとって素晴らしいことだと思いますので、そういったところも、もっとより積極的にいうところに加えたらいいいんではないかなとちょっと思いました。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、今出ました意見に準じてまとめていきたいと思いたすので、よろしくお願いいたします。

以上で商工観光課の審査を終了といたします。

次に、建設課を入室させてください。

（建設課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります、早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

課長、どうぞ。

○北田吉男建設課長 それでは、建設課でございます。よろしくお願いいたします。

着座のまま失礼させていただきますが、まず私の右隣、副課長の渡辺です。

○渡辺茂行建設課副課長 よろしくお願ひします。

○北田吉男建設課長 その隣、管理班長の村田主査です。

○村田公央建設課主査兼管理班長 よろしくお願ひいたします。

○北田吉男建設課長 左側、河川排水班長の内山副主幹です。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 内山です。よろしくお願ひします。

○北田吉男建設課長 その左、道路班長の島田主査でござひます。

○島田利博建設課主査兼道路班長 島田です。よろしくお願ひいたします。

○北田吉男建設課長 最後に私、課長の北田でござひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、着座にて失礼させていただきます。

それでは、建設課で所掌しております令和8年度当初予算の概要につきまして説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

上段の予算編成の基本的見解でございますが、令和8年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な市道や排水路等の維持向上に係る予算を計上するとともに、地籍調査事業の委託料、橋梁長寿命化修繕事業の工事費や道路新設改良事業の工事費につきまして予算の拡充をいたしました。

なお、金谷川改修事業につきましては、令和8年度はJR東金線横断部のJR委託工事となりますが、初年度は準備的な工事となりますことから減少しております。

引き続き、1ページ、歳入をご覧ください。

歳入につきましては、1行目の交通安全対策特別交付金から一番下の雑入までの合計で1億321万8,000円でございます。前年度と比較しますと1,845万6,000円、率にして21.8パーセントの増となっております。

主なものを申し上げますと、4行目の土木費補助金につきましては、地籍調査費の補助金で5,275万2,000円、2行目の土木使用料は、道路使用料や法定外公共物使用料で3,404万円、3行目の土木費国庫補助金は、道路橋梁費補助金で1,100万円を計上しております。全体で1,845万6,000円の増額となった主な要因としましては、地籍調査事業を拡充したことによるものでございます。

資料の2ページをご覧ください。

歳出でございますが、1行目の道路管理事務費から一番下の公共土木施設災害復旧費までの合計で4億3,061万8,000円でございます。前年度と比較しますと4,370万2,000円、率にして9.2パーセントの減となっております。

減額となった主な要因としましては、金谷川河川改修事業で約1億円の減となっております。理由としましては、先ほど申し上げましたとおり、令和8年度は準備的な工事となるためでございます。

一方で、増額となったものとしましては、2行目の地籍調査事業で2,494万円の増、7行目の橋梁等長寿命化修繕事業で1,892万円の増、10行目の道路新設改良事業では1,143万6,000円の増となっております。

次に、個別の事業について主なものをご説明いたします。

資料の4ページをご覧ください。

道路管理事務費でございます。

2行目の委託料につきましては、前年度に実施した工事や施工承認により道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や、道路水路の境界確定点を保全管理するための業務及び未登記処理業務となります。3行目の公有財産購入費と合わせまして、合計1,140万円を計上させていただいております。

次に、資料5ページをご覧ください。

地籍調査事業でございます。こちらは、国土調査法に基づき、市が事業主体となり地籍調査を実施するものです。1筆ごとの地籍が明らかになることにより、災害復旧、公租公課の公平化等に資するもので、この業務に付随する費用と合わせまして、合計6,860万5,000円を計上させていただいております。

次に、資料6ページをご覧ください。

土木総務事務費でございます。こちらは建設課所管業務の執行に必要な庶務的な費用を計上しているものでございます。下から3行目の備品購入費につきましては、老朽化したダンプの買換え費用として754万5,000円、そのほかの費用と合わせまして1,292万6,000円を計上させていただいております。現在のダンプは、購入から23年が経過し、走行距離も35万キロを超え、故障も増えてきたことから購入しようとするものでございます。

次に、資料7ページをご覧ください。

道路維持管理費でございます。8行目の委託料につきましては、市道の樹木管理及び道路補修などで3,690万円、10行目の工事請負費では、道路照明等の補修でLEDへ切り替える工事として1,000万円、合計5,668万円を計上させていただいております。

次に、資料8ページをご覧ください。

小規模復旧事業でございます。こちらは、市内全域を対象に道路の路肩の崩れや河川、排水路の護岸の崩れなど、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。工事請負費としまして2,300万円を計上させていただいております。

次に、資料9ページをご覧ください。

舗装補修事業でございます。こちらは、舗装の老朽化に伴う打換え工事を実施するものでございます。工事請負費として9,200万円を計上させていただいております。

なお、具体的な工事箇所につきましては、資料の最後から4枚目、ページを打っていないんですけれども19ページ目になります。そこに添付してあります、こちらのA3判の図面をご覧くださいければと思います。小さな表示で申し訳ありませんけれども、赤色で着色さ

れている箇所の①から⑩が舗装補修の場所となります。金谷郷の①、四天木の②、砂田の③、清名幸谷の④、南横川の⑤、清水の⑥、北今泉の⑦、南今泉の⑧、そして季美の森南の⑨、駒込の⑩と、以上10か所で、延長としまして1,910メートルを実施する予定でございます。

資料にお戻りいただきまして、10ページをご覧くださいければと思います。

橋梁等長寿命化修繕事業でございます。こちらは、老朽化する橋梁を計画的に修繕するため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。

4行目の工事請負費として2,400万円を計上させていただいております。工事箇所は、先ほどの図面をご覧くださいければと思いますが、みどりが丘地区の右側に位置しております、⑪の道塚橋1橋となります。

次に、資料の11ページをご覧ください。

排水整備事業でございます。こちらは、道路に排水施設のない箇所におきまして、降雨時の道路冠水等の防止を目的にU字溝を敷設するものでございます。

2行目の委託料につきまして、排水整備工事の測量、設計業務を行うもので、右の欄の説明のとおり上谷新田地区を予定し、550万円を計上させていただいております。

次に、工事請負費としまして480万円を計上させていただいております。工事箇所につきましては、先ほどの図面で今度は青色で着色しておりますが、南横川の⑫番となります。

次に、資料の12ページをご覧ください。

交通安全対策施設整備事業でございます。こちらは、市道の交差点や見通しの悪い箇所に道路反射鏡、カーブミラーですね。それから車両防護柵、路面標示等の交通安全施設の整備を行うものでございます。工事請負費としまして800万円を計上させていただいております。

次に、資料13ページをご覧ください。

道路新設改良事業でございます。こちらは、通行に支障を来している箇所において道路改良工事を行うものでございます。工事請負費としまして4,200万円を計上させていただいております。工事箇所につきましては、図面のほうの黄色で着色している部分になりまして、まずは金谷郷の⑬、北今泉の⑭、大網笹塚の⑮となります。以上3か所で、延長としまして354メートルを実施する予定でございます。

次に、資料の15ページをご覧ください。

河川維持管理費でございます。こちらにつきましては、河川や排水路に設置している排水

施設、排水機場や樋門となりますが、この維持管理を行うものでございます。2行目の委託料として、排水機場、樋門及び水門に係る設備点検や管理委託金のほか、河川維持しゅんせつ業務、金谷川の上流部のしゅんせつ、それから谷中川の調整池のしゅんせつなどとして2,347万円、また、その下の工事請負費では、排水機場の維持補修工事として370万円を計上させていただいております。

次に、資料の16ページをご覧ください。

金谷川河川改修事業でございます。金谷川につきましては、さきに説明のとおり準備的な工事となりますので、当初予算につきましては、補償補填及び賠償金の140万円のみとなります。

なお、令和8年度から着手予定のJR東金線横断部のJR委託工事の内容につきましては、令和8年度から4年間、債務負担行為を設定し、進めてまいりたいと考えておりますので、最後に債務負担行為見積書等により説明をさせていただきます。

続けます。次に、資料17ページをご覧ください。

排水対策事業費でございます。こちらは、水路をコンクリート構造物で整備することにより、流下能力の向上を図るものでございます。2行目の委託料として、幹線排水路維持管理業務、水路改修に伴う測量設計業務として1,200万円、また、その下の工事請負費としまして3,000万円を計上させていただいております。

工事箇所につきましては、図面のほうをご覧ください。今度は緑色で着色されている箇所となります。場所は北今泉の⑩、下ヶ傍示の⑪、柳橋の⑫、駒込の⑬、大網の⑭、以上の5か所で、延長としましては104メートルを実施する予定でございます。

次に、資料のほうの最後に、後ろから3枚目をご覧くださいと思います。

こちらは令和8年度の債務負担行為の見積書となります。その次のページには、令和7年第4回定例会の全員協議会で配付させていただきました資料、スケジュール関係と、あと図面関係を添付しております。

それでは、債務負担の見積書から説明させていただきますが、1項目めのアスファルト常温合材購入と、2項目めの鉄鋼スラグ購入は割愛させていただき、3項目めの準用河川金谷川改修事業に伴う東金線大網・福俵金谷川第一橋りょう改良工事、いわゆるJR東金線の横断部の工事となります。内容につきましては、令和8年度から着手するJR東金線横断部のJR委託工事に係る負担金でございます。債務負担行為の設定期間は令和8年度から11年度の4か年となります。

左のほうから5ます目のところで、各年度支払予定額というところがございます。こちらをご覧ください。

令和8年度は、当初1,000万円ほど計上しておりましたが、補助金が前倒しで確保されたことから、今回の補正予算で915万5,000円を計上させていただいておりますので、令和8年度の当初予算ではゼロ円となっております。それから、続きまして、9年度につきましては5億4,503万4,236円、10年度は5億8,364万1,545円、11年度は5億805万8,708円、合計で16億3,673万4,489円となります。

次に、1枚めくっていただいて、2枚目の資料をご覧くださいと思います。

こちら、前回の令和7年第4回定例会全員協議会で説明させていただいた資料ですが、違う点としましては、令和8年度の当初予算で予定していた約1,000万円が、令和7年度の国の補正予算で補助金が前倒しで確保できましたことから、市の予算も補正で計上させていただいた点となります。

上段の枠の中をご覧ください。全体の協定額としましては約16億5,000万円、財源の内訳としましては、国の補助金が3分の1で約5億5,000万円、起債による交付税が約4億8,000万円、市の持ち出し額が約6億2,000万円となります。

次に、工事内容につきましては、令和8年度は工事資材の手配や製作及び電気関係の支障物件の移転を行います。9年度は、作業ヤード整備や線路を乗せるための支持ぐいの打設を行います。10年度は、支持ぐいの打設を完了させまして、工事げた、線路の設置を行います。11年度は、河川構造物のボックスカルバート、河川護岸の工事となります。

以上が、金谷川河川改修事業の令和8年度から11年度までの事業費及びスケジュールとなります。

なお、JRとの全体協定の締結につきましては、次回の令和8年第2回定例会で承認をいただきたいと考えております。

以上が建設課所掌の令和8年度当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、ご質問等あればお願いいたします。

上代委員。

○上代和利委員 すみません。5ページの地籍調査なんですけど、地籍調査って今、どこまで行っていて、本年度の令和8年度のこの後の計画、また、去年は4,300万ぐらい、今年6,800

万という、この増額の訳、この三点、教えていただきたいと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○村田公央建設課主査兼管理班長 まず、地籍調査がどこまで進んでいるのかというご質問ですけれども、まず北今泉５区からスタートしまして、そこから北今泉の汐浜地区、海岸に向かって進んでまいりました。海岸からは、今度ずっと南の白子町のほうまで進んできて、そこで折り返して、今年度は堀川の北側、橋でいうと渡芝橋と下谷橋の間ぐらいの北側の0.18平方キロメートルを、今回の調査区となっております。来年度の要望は、それをまた北に進んで県道を越えたところまで、南今泉の３区までを調査区の要望として上げてございます。

昨年度も事業費、国のほう、補助金の要望を出していたんですけれども、新規着手予定地区は0.49平方キロメートルで要望を出したんですけれども、要望額に対して補助金がついたのが49パーセントということでしたので、ちょっとなかなか進みが、今年は0.18平方キロメートルしか着手できませんでしたので、来年度は0.67平方キロメートルを要望範囲、新規着手地区として要望を上げてございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 大変な事業だと思いますけれども、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 ８ページの小規模復旧事業の工事、この道路排水路の復旧工事というのは、これは場所が決まっているわけではないんですかね。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 小規模復旧工事なんですけれども、特に場所がここだよというふうには決まっていなくて、比較的小規模的な、字のとおりなんですけれども、例えば部分的に舗装が悪かったりだとか、そういうところの小さいところを直したりだとか、これは道路班と河川班で共有している予算なんですけれども、水路のほうでも、ちょっとした水路脇の崩れだとか、そういうところを直すようなもので、いろいろ要望があった中で、比較的早急に対応しなきゃいけないとか、そういうところもございますので、そういうところに対応できるような予算というところで対応しております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 そうですね。突発的に重点的にやらなきゃいけないというところに使う予算だということでもよろしいですね。ありがとうございます。

すみません、もう一点、12ページの交通安全対策施設整備事業ですね。こちらの工事も同じような見解と判断しておいてよろしいんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 交通安全施設工事になるんですけれども、こちらに関しても、市内いろいろなところから、カーブミラーをつけてくれとか白線が消えているだとか、そういう要望が多数上がってきております。これにプラスして通学路の合同点検というのがございまして、各学校から危ない場所、やっぱり白線が消えているだとかというのが毎年上がってくるんですけれども、これまで要望が上がってきて、全て対応できていないというのが現状なんですけれども、そういうところを対応するための予算でやっているのが現状です。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 すみません、よく分かりました。やはりここに対して、なかなか予算がつくづらい今の状況なんだなというのも十分理解しましたので、その優先順位、本当にしっかりと決めた上で取り組んでもらえるとありがたいです。お願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 金谷川河川事業で、J Rの金谷踏切の工事についてなんですけれども、前にJ Rのほうから見積りが出た金額があって、何かすごく高いなという意見が全員協議会でも出たと思うんですけれども、そのときの話で、夏場は工事を休工したりするのでコストがどうしてもかかるという話だったんですけども、そのへんの圧縮について協議をして、請負金額について下げていくようなお話があったと思うんですけれども、そのへんの経緯って、見積り幾らで出て、何かその交渉の経緯があって、この協定金額が導き出されているのかと思うんですけれども、そのへんの経緯について説明していただけますか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○北田吉男建設課長 まず、見積りが提出されたのが昨年の9月末になります。見積額は、そ

のとき16億5,000万で、これに対してのやり取りは、その前から協議段階から行っておりまして、私どもも、当初の金額が17億4,000万円でした。この金額を見て、これはいくら何でも高いでしょうというのは皆さんが思うとおりで、私どもも同じように思っていました。その中で、少しでも安く、削れるところは削ってということで協議の段階から申し入れておりました。そういったところもあってか、最終的な報告が16億5,000万円という金額になったところでございます。

その後も、そのまま執行されて、だらだらと金額を増やされてもいけないので、市としては、J Rに対して議長連名でさせていただきましたが、費用のこれ以上増加させないこと、それから事業費の抑制に努めることなどなど、文書で申入れをしたところでございます。この金額について、市としては了承していかざるを得ないかというように考えております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そのへんの経緯の説明がこれまでなかったので、今回話が聞けてよかったのかなと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 5ページの地籍調査事業なんですけれども、去年は0.49要求して0.18だったと。今回は0.67要求しているけれども、どうなるか分からないという話だったと思うんですけれども、この事業を進めようと思う量というのは、これ、どうやって決めるんですか。市町村が勝手に決めていいものなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○村田公央建設課主査兼管理班長 実際は、平成27年度に50年の地籍調査の計画を立ててございます。そこでは50年間の調査区域を決めて進める場所なんですけれども、実際はなかなかその計画どおりに進んでいないというのが現状でございます。なかなか補助金も年々少なくなってきておりますし、この調査区の区域をどういうふうに決めているのかということなんですけれども、そこはあくまでも積算をした中で、財政部局と協議した中で、やみくもに増やすわけにもいかないもので、予算が確保できる範囲を要望として上げているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 50年どころか、100年か200年かと前にも言ったような気がするんですけども、あまり補助金が認められないという中で少なくなっているんですけども、本市には、じゃ、毎年毎年、100年でも200年でも300年でもかかってもいいから、少なめにやってもいいということだとは思うんですけども、それなりにやるメリットというのはあるんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○村田公央建設課主査兼管理班長 そうですね。やっぱり地籍調査は調査法に基づいて行われる調査で、1筆ごとの土地の地籍が明らかになることによって、やっぱり災害復旧だとか課税の適正化、公平性、境界に係る紛争の防止だとか、様々なメリットがありますので、ちょっと緩やかな進捗状況ではございますけれども、着実に進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。

次に、9ページなんですけれども、舗装補修事業。昨年聞いたところによると、市道調査も、何か40キロぐらい調査して、10点満点で4点以下が12.9キロあったという話だという、そもそもこの市道調査って、これ、いつやったんですか。それで、毎年やるものなのか、それとも、この次いつ頃やるのかとか、そのへん、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 市道の調査ということでご質問なんですけれども、いつやるかというところのお話なんですけれども、基本的には舗装の修繕計画を策定して、そうすることで起債の活用ですか、それができるということで調査をいたしました。

市内の40キロというのは、やはり予算が限られている中で、最低限主要な通りと、職員がよく直している通りは、ちょっと調査して舗装を直していければということで、令和6年度に調査いたしました。あわせて、その年に計画を策定して、その計画を基に令和7年度から、先ほど出したとおり起債の活用ですけども、公共施設等適正管理推進事業債というものを活用してやっております。

これに関しては、起債の充当率が90パーセント、あと各市町村の財政力に応じた交付税措置が、30から50の措置を受けられるということで、仮に5,000万円の予算で舗装の工事を進

めるよという場合、起債の充当率が90パーセントなので、4,500万円分の起債が受けられる。このうち残りの10パーセントが500万の一般財源ということになるんですけれども、4,500万に対して交付税措置が30から50受けられて、非常にメリットがある事業というところで、この起債を活用するために調査いたしたところです。

今後、やはりその調査したところが、正直40キロという限られたところしかできていないので、これに関しては、数年したら、もう一度その調査をまた別の路線等も進め、当然いろんな車が走っていますので、調査したところ以外の舗装も傷んでいると思いますので、この調査をやって舗装を直していくというのを、当面はもう繰り返していくしかないのかなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 そのときの4点以下というのが、10点満点で4点というのはどのぐらい緊急性があるのか、ちょっとよく分かりませんが、12.9キロということで、それでいろいろ補修したりしているんだろーと思いますけれども、これは、このペースで埋まっていくものなのか。全然足りなくて、例えば次回また調査をしたらさらに距離が増えてしまうものなのか、どういうものなのか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 市の道路延長で、道路台帳上の集計したデータによると、市内の市で管理している道路で舗装済みの延長というのが472キロあるんですけれども、そのうち、先ほども言ったんですけれども、40キロ調査しております。そこに対して結果が出たのが12.9だということなんですけれども、黒須議員からお話のありましたとおり、当然直して、直したそばからやっぱり車が通っていきますので、その調査できていない道も、これまでどおり車が通っていますので、傷みは直してはいつていますけれども、傷んでくるのも当然加速していくというようなところになりますので、この調査をやって、延長、調査をやる量を広げて、その次工事をやっていかないといけないというところの予算の確保が今後の課題だというふうに、担当の班長としては考えております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 470キロのうち40キロだけ調査したら、ただ、主なよく使われる道路を調査したから、より重要な道を調査したんだろーとは思いますが、全体の10分の1以下の調

査で……。20キロ。

（「40です」と呼ぶ者あり）

○黒須俊隆委員 40キロ。だから、472キロのうち40キロ調査して、4点以下が12.9キロだったという話でね。だからこれ、470キロ調査したら100キロ以上、4点以下なのかもしれないですけども、ちなみに、例えば今回の舗装を補修しているところというのは何点だったんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 事細かにこの路線が何点というのは、すみません、資料を確認しないと分からないんですけども、基本的に4点以下というのがランクが、項目が分かれていまして、4点以下というのは早急に修繕が必要というレベルの道路なので、そこに関しては4点以下というところで、主要な通りと、あと職員で直して、雨が降ってくるとすぐ穴が空くとかというところがございますので、そこを早めに直すことで、今まで職員が行っていたものが、なおさら行かなくなりますので、違う仕事に手が回せるというところで、そこはちょっと急ぎで今年度入れさせていただいた次第です。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 細かいことは、改めて担当課に個人的に聞いていきたいと思います。

次のページの10ページ、橋梁等長寿命化。以前、市内全部調査したかと思うんですけども、そのときの道塚橋というのは、何かその調査、さっきの10点みたいな何か点数とかがあって、道塚橋というのは市内の中で何点だったのか。どの程度だったんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 橋梁に関しましては5年に1度の点検が義務づけられているんですけども、その中で、橋梁に関しては点数とかそういう項目ではなくて、レベルがやはりⅠからⅣに分かれておりまして、Ⅰは健全ですよ、Ⅱが予防保全の段階ですと、まだ橋梁の機能に支障が生じていないというようなところ。Ⅲ番が早期措置段階、橋梁の機能に支障が生じる可能性があつて、早急に措置を講ずるべきと。一番悪いのがレベルⅣで、緊急措置段階というものになります。道路橋の橋自体の機能が支障が生じており、著しく危険があると、緊急に措置を講ずるべきというところで、道塚橋というのは、市内にレベルⅣというのはありません、レベルⅢの判定が11橋、レベルⅡが37、レベルⅠが59ということで、全部で107橋のうち、本市としては直していかなきゃいけない橋というのがレ

ベルⅢで11橋ありまして、その中の一つが道塚というところで、レベルⅢの判断というのは、やはり、コンクリート製の橋とか鉄筋がもう露出しているというところになると、もうレベルⅢの判定になるんですけれども、あとクラックが出ているとか、大きいとか、そういうものの判断で判定しておりまして、舗装と違って点数では判断していないので、見て、もう鉄筋が出ているというところの判断で道塚橋に関してはレベルⅢ判定になっております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 5年に1度の調査の中で、レベルⅢが11橋あって、そのうちの一つとして道塚橋を今回やると。それで、5年以内にそれぞれレベルⅢは全部やる計画なんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 正直、ここも予算が絡んでくる話なんですけれども、まずは一橋一橋やっていくというところで、基本的には工事の前に設計をやって、設計が出来上がったらまた工事という流れでやっていきたいというふうに考えております。

当然、またそれをやっているうちに次の点検が来るので、これも舗装と同じで、やはり車、通行があるものですから、逆に放っておいてもよくはならないと。放っておいてよくなれば放っておくんですけれども、そういうわけにいかないと思いますので、そこは、これを繰り返して修繕していくという考えです。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 とてもこれも道路と一緒に、橋も今のところ追いつかないどころか、もう倍倍に増えていっちゃう可能性も今後あるということなんだろうと思います。

最後に13ページ、道路新設改良事業です。これは何か、当初予算の概要の中でも拡大事業として大きく書いてある、そういう事業だと思うんですけれども、確かに額だけで言うとは倍になっているので、当初予算が。拡大なのかもしれないけれども、額だけ、絶対額で言うと、何か道路新設で4,200万円なんて、一体どれだけ工事できるんだといって、354メートルなんて書いてあるんですけれども。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 道路改良事業なんですけれども、当初予算の概要でも記載させていただいているんですけれども、北今泉の道路改良というところで予算を拡充した

というふうになっておりますが、北今泉に関しましては、白里小学校の通学路及び避難路に指定されておまして、小学校の合同点検に基づいて、やはり歩行スペースの整備、それが必要であるというところになりまして、社会資本整備の総合交付金を活用して、令和6年度から工事発注をして、令和7年度も2年目ということで発注をしたんですけれども、その路線の整備の延長を少しでも長くして、ちょっと整備を加速して通学路及び避難路の整備を進めていきたいというところで予算を確認させていただいたところです。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 予算が少ない中で、担当課がご苦労されているとよく分かりましたが、本当に生活に直接影響しそうな道路や橋の補修ができないという現状で、非常に痛感しました。来年以降、ぜひ予算獲得をもっと頑張っていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 私からは一点なんですけれども、地図上で、道路とか排水整備とかいろいろ書いてあるんですけれども、これ、順番がいろんなところに飛んでいるんですけれども、これは工事をする順番というふうに考えればよろしいでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） 課長。

○北田吉男建設課長 工事の順番ではございません。工事は現場に合わせて、計画を持って入れていきたいと思えます。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 何の順番かを教えていただきたいんですが。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 今、課長が答えたとおり、順番はないんですけれども、まず舗装に関しましては、1番、2番、3番、これに関しては継続事業というか、今年度もやっていたと。そのほうが、資料を作ったのが担当班それぞれで作ったんですけれども、やみくもに入れて作るよりも、継続のほうを上にしていくというような作り込みでいきました。その後、4、5、6、7、8、9というのは計画等に基づいて、ちょっと、確かに上から順番を振っていったほうがいいのかというのもあったんですけれども、そのへんを継続を先にやったことで、上へ行ったり下へ行ったりというのがなっています。

橋梁に関しては、もう1個しかありませんので、ここに1つ。排水整備に関しましても1つで、道路改良も基本的には同じで、継続のものを頭にしてというところで、河川排水班の水路に関しては全て継続でやっておりますので、このへんは特段意味はございませんけれども、まずは継続のほうを頭に道路のほうはやって、その流れで数をつけたということになります。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。じゃ、よろしくお願いいたします。

私のほうは以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

（「なし」「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） なければ、私から二点ほどお伺いをいたします。

まずは金谷川なんですけれども、金谷川、今回JRの工事が入るわけなんですけれども、そこに伴って、今後、460メートル区間で、あと7年ぐらい。全事業に関しては7年ぐらいかかるという計画でしょうけれども、今、上流部分では山辺土地改良事業が来年度から本体工事が始まります。それに伴って道路、河川の部分も工事が入ると思うんですけれども、土地改良事業に関しましては、当初3年と言われましたけれども、私の予測だと5、6年にかかるんじゃないかと。県のほうは何ともあまりいい答えを出していませんけれども、当初3年で終わるという事業が、3年ではもう難しい事業ともう最初から分かっていますので、いずれにしても5年、金谷川の下流部分が7年、土地改良事業も6年としても、この7年の間には上流側と下流側が整備をされるわけですね。

何を言いたいかというと、中流部分に関して、流下能力が狭隘な部分、また整備されていない、川底が確保されていないところもある。部分的に多々あるわけですよ。それは建設課の皆様も、その箇所については、中流部分の何か所かについては分かっていると思うんですよ。昨年土砂撤去を多少なりやってみたいですけれども、あれというのは、ご存じのとおり、また2年、3年すれば同じような状況になっていきますね。今までの中流部分の整備じゃなくて、毎年1回草刈りと、土砂ののり面を転圧。転圧しても、もう3か月すれば草が繁茂して、水が大雨が降ればそのまま同じような状況なんですよ。その繰り返しというのはよく把握していると思うんですけれども、今年度の中流部分に関しては、事業費はないんですけれども、今後、ここに伴って5年ないしは6年の、段階的にしっかりと計

画を立てて、中流部分の工事というか整備もつけて、今、財政課長もいらっしゃいますので言いたいのは、しっかりと、どこの部分がどうなるのかということを検証して、段階的な整備をしていく必要があるんじゃないかと私はよく言っているんですけども、そこが今まであまりなされていない。やはり上流と下流が整備された中で、中流側の流下能力というものが大変問題となってきますよね。そこをどう考えているのか。課長が見解、できればお願いいたします。

課長。

○北田吉男建設課長 中流部分の整備ということですけども、正直なところ、今のところ、その整備計画はまだできておりません。ただ、整備は必要だと考えております。当面は、先ほど、この後、金谷川が7年というところで、申し訳ないんですけども来年度から8年の予定でおります。ここ、ちょっと訂正させていただきます。申し訳ないです。

その間、我々としては、しゅんせつを継続していくしかないかなと。今回測量設計で、中流部の設計を出したところで、今度は簡単な掘削とかではなく、きちんと断面を確保しながら、構造物による整備ではないんですが掘削をしていきたいと、そのように考えております。ですので、向こう8年間の間にそれを続けていくと。その後の整備計画につきましては、申し訳ないんですけども、これから検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 私も、昨日今日の話じゃないので、これ、中流部分に関しては何年も前から、それで建設課のほうも多分課長が替わっているんだから、その引継ぎがないのかもしれないけれども、これは絶対的に必要な流れなので、それを多分引き継いでいると思うんですけども、もう7年も8年も前からこれを私は言っているんですよ。やはり中流部分もしっかりとした流れをつくらないと、やはり一番大雨によって被害を受けるのは中流部分。これ、東金線、あそこの下が狭隘な部分で、あそこがある程度確保されれば流れると思うんですけども、その構造。道路の形態、あと構造上の問題もあって、やはりグリーンゴルフ辺りというのは、やっぱり地形的に低いんですよ、少し。圏央道の道路からあそこらへんまでが低いんです。これ、地形的な問題もあると思うんですよ。

様々なことを、やはりそこは課題として、やはり今までそういう調査もしていないわけじゃないですか。あと7年のうちに中流部分をしっかりと、やっぱり段階的にやる必要が私はあると思いますよ。8年でもいいですけども、あと8年かかるのであれば8年後までに、8年後といっても、土地改良事業が6年後に全体的なものが完成すれば、中流部分、

絶対にまた冠水しちゃいますよね。土地改良で調整池のところの流れはつくりますけれども、どうなるか。未曾有の今の気象状況の中、やはりしっかりと計画的に考えてほしいと思います。金谷川は終わります。

もう一点、今、黒須委員が本当に最後、道路関係でいい質問しましたけれども、答えとして起債ができると。9割。

（「舗装はですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） その交付税が3割から5割ということに対しての内容があるのであれば、近隣に比べて、茂原、東金に比べると、本市が一番道路状況が悪いんですよね。私はいつもそう思います。幹線道だけじゃなくて、どこを見ても、やっぱり東金、茂原に比べれば道路整備というものはなされていませんよね。今、こういう内容があるのであれば、どんどん調査をして、調査を自前でしているのかよく分かりませんが、頼んでいるのかよく分かりませんが、調査にお金がかからないのであれば、どんどん調査をしてもらって、しっかりとやっぱり道路整備に遅れた部分、土木費というのはコロナ前からそうですけれども年々下がって行って、財政課長がいらっしゃいますので、よく耳に入れておいてもらいたいので今申し上げます。

この道路整備というのはやはり大切ですよ。やっぱり悪いところを補修して、補修して行って、なおさら悪くなる。どんどん悪くなる。直すときには倍金がかかる。悪循環なんです。やはり大網というのは、その悪循環がここ10年ぐらいの間に続いてきたと私は思っています。しっかりと起債の活用、また、それに対しての交付税が3割から5割出るのであれば、やっぱりその内容をしっかりと調査をして、どんどん活用して行ってもらいたいと私は思います。

以上です。

建設課の皆様、ご苦労さまでございました。退席していただいて結構でございます。

（建設課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、建設課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、建設課。

①生活道路及び排水路の整備に関しては、必要性を見極め、特に緊急性の高い道路修繕については、早急に整備を進められたい。②金谷川河川改修工事を含めた内水対策は、確実に実施されたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、皆様、ご意見等ございませんか。

高野委員。

○高野祐二委員 産建で出た意見ですけれども、先ほども話されたとおり、必要な予算の確保というものがございました。内容については、前年度に必要性の見極め、特に緊急性の高い道路修繕等ありますので、現行の内容とおおむね同じなのかなというふうな感じの意見でございました。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） ありませんみたいなので、意見を受け入れ、まとめたいと思います。

以上で建設課の審査を終了いたします。

2時間過ぎたので、ここで休憩を入れたいと思いますが、どうですか。

（「はい」「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、暫時休憩いたします。

（午後 3時15分）

（午後 3時25分）

○委員長（小金井 勉委員長） 再開いたします。

最後に、都市整備課を入室させてください。

（都市整備課 入室）

○委員長（小金井 勉委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから令和8年度予算について審査を行います。時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、説明、答弁の際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから発言してください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。

速やかに答弁が得られない場合は次に進めてまいります。早急に答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日も必ずマイクを使用願います。

はじめに職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

課長、どうぞ。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 都市整備課でございます。よろしくお願いいたします。
出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして左端になります。都市計画班市営住宅担当の須藤主査
でございます。

○須藤正敏都市整備課主査 よろしくお願ひします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右側でございます。都市計画班長の今井主査
でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 よろしくお願ひいたします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 私の右側になります。茂田副課長でございます。

○茂田栄治都市整備課副課長 よろしくお願ひします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右側が、営繕室長の四之宮副主幹でございま
す。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 よろしくお願ひします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 後ろ、後列になりまして、左端が街路公園班長の
川島副主幹です。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 よろしくお願ひいたします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右側になります。区画整理班長の疋田副主幹
です。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長 よろしくお願ひいたします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） そして、その右側になります開発審査班長の地引
主査でございます。

○地引和人都市整備課主査兼開発審査班長 よろしくお願ひいたします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 最後に私、課長の米倉でございます。よろしくお
願ひいたします。

以後は着座にて失礼させていただきます。

それでは、都市整備課におけます令和8年度の当初予算案の内容につきまして説明をさせ
ていただきます。

はじめに、1 ページをご覧ください。

当初予算の総括表でございます。

上段、歳入の合計額は2,017万8,000円、前年度に比べますと482万円、31.4パーセントの増でございます。増額の主な理由でございますが、表のナンバー5、土木費委託金におきまして、千葉県が都市計画法に基づきましておおむね4年ごとに実施します、都市の現況及び将来の見通しを把握するため県下一斉に市町村に委託する都市計画基礎調査の委託金の計上によるものでございます。

次に下段、歳出の合計額は2 ページになりまして、そちらをご覧くださいますと、合計欄に1億3,827万8,000円、前年度に比べますと550万7,000円、4.1パーセントの増でございます。増額の主な理由につきましては、1 ページにお戻りいただきまして、表のナンバー10、小中池公園再整備事業、これを新たに設けさせていただきまして、小中池公園の再整備に着手しようとするものでございます。

次に、3 ページをご覧ください。

歳入の一覧でございます。

主な変更点といたしましては、ナンバー9、屋外広告物許可手数料、この増につきましては、令和8年度中に許可期間の満了を迎えまして、その更新が見込まれます許可件数の増によるものでございます。

次に、ナンバー15、都市計画基礎調査委託金の皆増につきましては、千葉県が都市計画区域の現況と将来の見通しを把握するために県下一斉に市町村へ調査を委託する委託金でございます。

続きまして、一般会計予算の主な歳出を順次説明させていただきます。

5 ページをご覧ください。

都市計画事務費でございます。都市計画事務費は672万4,000円を計上させていただいており、前年度に比べますと569万7,000円の増でございます。増額の主な理由につきましては、12節の委託料におきまして、都市計画基本図修正業務及び都市計画情報システムデータ更新業務の計上によるものでございます。

都市計画基本図修正業務につきましては、現在の都市計画基本図、いわゆる都市計画図につきましては、作成から13年を経過しておりまして、その間、大網白里スマートインターチェンジや、大網駅東土地地区画整理事業、山田台大網白里線バイパスなどの大型事業が完成しており、現状と相違が生じておりますことから、主要な部分について更新を行うもの

でございます。

都市計画情報システムデータ更新業務につきましては、デジタルデータ化した都市計画基本図をシステムに取り込みまして、都市計画情報の更新を行うものでございます。

そのほか、10節の印刷製本費29万7,000円につきましては、これは上位計画の千葉県の広域都市計画マスタープランが本年の夏頃に策定される見込みでございまして、それと時期を合わせて本市の都市計画マスタープランを策定し、製本させていただくものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

都市計画調査費は667万7,000円を計上させていただきまして、前年度に比べますと皆増でございます。増額の理由につきましては、12節の委託料におきまして、千葉県の都市計画基礎調査委託料の計上によるものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

大網駅東土地区画整理事業は1万3,000円を計上させていただきまして、前年度に比べますと5,100万円の減でございます。減額の主な理由につきましては、21節補償補填及び賠償金におきまして、これまで建物移転補償協議が成立しない状況が続いておりました権利者1名の補償金について、昨年10月に千葉県収用委員会の裁決が出されましたが、その裁決に基づく補償契約の締結についても拒否されましたことから、補償金を千葉地方法務局へ供託することにより、補償金の支払い手続を完了したことによるものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

都市計画道路事業は21万4,000円を計上させていただき、前年度に比べますと49万5,000円の減でございます。減額の主な理由につきましては、12節の委託料におきまして、これまで都市計画道路用地の除草等を委託しておりましたが、予算調整のため会計年度職員で実施する方針に変更したことによるものでございます。

次に、11ページをご覧ください。

自然公園等管理費につきましては、県立九十九里自然公園区域内にあります小中池公園と白里海岸公園のほか、多目的広場、農村公園などの都市公園以外の除草や清掃、植栽管理などの日常的な維持管理費でございまして、1,822万6,000円を計上させていただいております。前年度に比べますと109万1,000円の増でございます。この増額の主な理由につきましては、12節委託料におきましての労務費の上昇によるものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

都市公園管理費は、都市公園をはじめ緑地、緑道の除草や清掃、植栽管理などの日常的な維持管理といたしまして6,195万4,000円を計上させていただいております。前年度に比べますと740万5,000円の増でございます。増額の主な理由につきましては、12節委託料におきまして、労務費の上昇に加えまして、都市公園や緑地の樹木が経年により伸びておりまして、隣接地への影響が懸念されておりますことから、この樹木剪定の本数を増やすとともに、広場の利用環境を良好に保つため、芝刈り回数を増やしたことによるものでございます。

次に、14ページをご覧ください。

小中池公園再整備事業でございます。これは新たに創設させていただいたものでございまして、3,654万円を計上させていただいております。主な内容は、12節委託料におきまして、都市公園化に必要となります公園台帳を整備するため、公園区域を確定する境界測量や施設の配置図などを作成する公園台帳等整備業務を計上させていただいております。

14節工事請負費につきましては、現在、老朽化により立入禁止措置を講じております木橋の解体撤去工事を計上しているところでございます。

17節の備品購入費につきましては、老朽化した屋外卓を新しく更新するため、森林環境整備基金を活用させていただきまして、屋外卓3基を購入するものでございます。

次に、17ページをご覧ください。

住宅耐震改修促進事業は、これは昭和56年5月31日以前に着工されました木造住宅の耐震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助するものでございまして、224万3,000円を計上させていただいており、前年度と同額でございます。

主な内容につきましては、18節の負担金補助及び交付金におきまして、建築士等による耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断された方に対しまして、耐震改修に係る費用の一部を補助させていただくものでございます。

最後に、18ページをご覧ください。

市営住宅管理費でございます。市営住宅管理費は287万4,000円を計上させていただきまして、前年度に比べますと12万2,000円の減でございます。減額の主な理由につきましては、10節の中の一番下でございます修繕料、こちらの減によるものでございます。

以上が都市整備課におけます令和8年度当初予算案の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ただいま説明のありました予算の内容について、質問等あれ

ばお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 二点ほど、よろしくお願いいたします。

一点が、12ですね。都市公園管理費の、多分以前にちょっと私、声かけさせていただいたみずほ台4号公園の水利施設撤去なんですけれども、たしか流れるところとポンプ、機械とでまた結構な金額がかかるという話だったんですけれども、これ、両方撤去という形の金額なんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 都市公園管理費の公園施設改修工事については、委員おっしゃるとおり、みずほ台4号公園についての撤去になります。その内容につきましては、流れる部分と、ポンプなんかの施設がある部分があるんですが、その全てというわけにはいかないんですけれども、基本的には広場のほうを広く使えるような形を優先的に構造物の撤去をやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ありがとうございます。以前に相談させていただいたときに、ちょっと怪我する方がいらっしゃったので、早い撤去をと思っていたところ、すぐに動いてくれてありがたいなと思いましたので、まずありがとうございます。

もう一点なんですけれども、17ページですね。耐震診断の補助金のところなんですけれども、これ、令和7年度の実績ってどんな感じなんですか。お願いします。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 令和7年度におきまして、耐震診断は実績は1件ありました。耐震改修についてはゼロ件です。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 これは補助金として出るというところで、やっぱり周知して、利用できる方はやっぱり利用してもらえるのがいいのかなと思いますので、また周知に対しても積極的にお願いします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

上代委員。

○上代和利委員 すみません。11ページで二点ほどお聞きしたいと思います。

まず12、委託料の小中池公園、これが559万6,000円で、白里海岸公園管理570万8,000円。
もう一つ、これは関東ふれあいの道のことですか。29万5,000円と3か所、この事業内容、事業概要というんですか、どういうのでやっていらっしゃるか、教えてもらいたいと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 まず、小中池公園管理業務の内容につきましては、公園の草刈りや清掃など日常的な維持管理業務としまして約560万円計上させていただいております。それと、白里海岸公園のほうも同じように、波乗り道路の脇にあります白里海岸公園の園地、約3.8ヘクタールの日常的な維持管理業務ということで、草刈り等の作業を実施しているところでございます。

以上です。

（「首都圏自然歩道」と呼ぶ者あり）

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 あと、首都圏自然歩道につきましては、小中池公園から昭和の森に登っていく道、階段、山道があるんですが、そちらの維持管理ということで、県のほうから全額県費の委託を受けておりまして、その作業を委託して道の維持管理をやっているところでございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 ありがとうございます。引き続き管理というか、よろしくお願いしたいと思います。

次の13なんですが、これは整備課さんというよりも、財政課長がいらっしゃいますのでお聞きしたいんですが、この賃借料ってよく出るんですよ。本市も本当に財政的な部分を考えますと、使用料及び賃借料、この中にも小中池公園で388万3,000円、北今泉多目的広場のほうも69万6,000円ございます。ほかにも多々、この賃借料という、本当に財政的に相談しなきゃいけない部分というか、結構方々に出てくると思うんですね。ですから、その考え方というか、どういうふうに思っているか。これ、どちらかといえば財政課長ですね。すみません。

（「11ページの13」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○森川裕之財政課長 こちらの用地に関わる賃借料ということのご質問かと思いますが、やはりその更新の際に、地権者等と売却していただけるような交渉は各課のほうで努力はしているというふうには伺っているんですけども、なかなかちょっと、貸した状態であれば、毎年決まった金額だけ入ってくるような形になってしまっていますので、なかなかそのへんの解消は難しいというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 上代委員。

○上代和利委員 引き続きそういう交渉も、こういう財政の中でありますので、またよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうから、12ページの17、備品購入費、木製ベンチ5基、木製滑り台1基、それから、14ページのやはり備品購入費で屋外卓3基ということで、これ、いずれも森林環境譲与税の基金の積立金からの繰入れで購入するというところで、木製のものを取り入れることによって、森林に関する啓発であるとか、そういうことに資するのかなと思うんですが、この維持管理についてはどのようにお考えでしょうか。木製だと、メンテナンスを全くしなければ5年から10年で腐食して使えなくなると思うんですが、おそらく毎年防腐剤を塗布するなりして、しっかりと維持管理をしていくものと考えますが、このへんについてはいかがでしょう。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 森林環境譲与税で整備した遊具等につきましては、もちろん木造になりますので、金属製のものに比べて残年数が確かに短くなっているというのが現実でございます。そこらへんの維持管理につきましては、月1回の日常点検や、年1回の遊具点検等で確認しながら、適宜塗料を塗るとか、そういったもので維持管理はやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 木製の遊具、いいんだけども、やっぱり維持管理を適正にすることによっ

て、けがだとかも防ぐことができるし、耐用年数もしっかりと延ばすことができる。これを十分考えた上で管理に当たっていただければと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 はじめに、3 ページで先ほど屋外広告物許可手数料の話がありましたけれども、これは具体的にどんなものなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 屋外広告物につきましては、店舗等の屋外に設置する看板等の許可の手数料になってございます。許可になってきます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ちょっとイメージが湧かないんですけれども、例えばケーズデンキとかの看板のことですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 ケーズデンキとかの看板とか、あと野立ての看板、そういったものが対象になります。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 それ、どういう場合に、この手数料が発生するんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 まず、屋外広告物は許可地域と禁止区域がありまして、都市計画区域内に関しましては、低層の住宅の場所じゃないエリアにつきましては許可地域になっております。そこで20平米以上の看板を設置する場合には屋外広告物の手続が必要になると。あと、今の20平米というのは、事業所があった場所で20平米以上、また、野立てのような事業所がない場所で設置する看板は、20平米以下でも許可が必要になってきます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 よく、例えば田んぼとかの中に立っているやつもみんなそうなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 昔、一般質問したことあるんだけど、田んぼの中に広告をやって、その広告収入が上がっているんだから、これは農地じゃないだろうと。これ、何らかの商業用地として使っているだろうと。だから農地転用をしなければおかしいんじゃないか、あるいは固定資産税だって、そこは農地じゃなくて取ったほうがいいんじゃないかと言ったんですけども、この屋外広告物許可手数料というのは、何か特別な法律があって、そういうものを免除しているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 まず、屋外広告物は千葉県の条例によって許可制度が決まっております。また、その条例の中では、そういった田んぼに設置する賃料が発生するということに対しての免除というものの考え方は持っていないと考えております。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 また改めて何かのときに議論させていただきたいと思います。

6 ページの都市計画基礎調査、これ、何年かに一遍、県から全体的な何か調査のために委託されるという話があったと思うんですけども、今回は何か額が大きいような感じがあるんですけども、これはどういうことなんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 都市計画基礎調査につきましては、千葉県から委託をされて実施するものでございますが、来年度、実施の中で、調査の項目などが前回に比べて増えているとのことでございます。そのために金額のほうが前回よりかは上がっているような状況もございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 分かりました。

8 ページなんですけど、昨年10月に収用委員会の裁決、さっき何か裁決があって、それでも納得しなかったから法務局に供託したという話なんですけれども、これで完了したという、そういうふうに先ほど言われていたんですけども、もう完全にこれは完了で、本市の関わることじゃないという考え方でいいんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長 補償金につきましては法務局に供託しまして、債権のほうが消滅しましたので、支払いは完了しております。収用委員会の裁決の補償額に不服の場合には、裁定書の送達を受けた日から60日以内であれば訴えを提起することが

できますが、今のところ裁判所からの訴状の送達が来ていないところでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 もう60日以上たったから、これで解消したという考え方でいいんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長 ただ、しかしながら、権利者は千葉県収用委員会の裁決、補償金額以外について不服があるということで、国土交通大臣のほうに審査請求のほうをおこなっておりますので、その裁決後に、まだどういう形になるかという問題は少なからず残っていると考えておるところでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 どこかの課長か市長か財政課長か忘れましたが、市の顔だみたいなことを何か言っていたような気がするんですけども、市の顔のちょうど手前の部分というか、一番最初の部分に今、ぽっかりとそういう未解決な部分が空いているわけですけども、これ、何らかの形で解決しなければ、せっかく土地区画整理事業が終わっても、そこだけぽっかり抜けたままになっているんだと思うんですね。これはどういうふうに考えているんですか、この解決策について。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長 解決策というよりも、こちらの土地につきましては、令和3年4月に権利者のほうには、もう使用できるという形で使用収益開始という通知をしております。土地の利用につきましては、権利者の考え方による使用になってしまうので、市のほうからどうしてももらいたいということはちょっと言えない状況となっております。

あと、換地処分を令和4年にしておりますが、その換地処分に対して、現在国土交通大臣のほうに再審査請求のほうもおこなわれておりまして、そちらのほうが今月、審議のほうが終結したという通知が届いております。裁決が来月出されるのではないかと考えております。その裁決のほうが終われば、また権利者が何かしら動きがあるのかなと思われるので、それを見てからまた考えたいというところでございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 次のページの10ページ、都市計画道路事業。去年まで草刈りをやっていたんですけども、今年は財政上の考え方で自前でやるようになったということで、これは、自前というのは建設課に頼んだんですか。それとも都市計画課がやっているんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 その自前というのは、都市整備課の職員及び都市整備課の会計年度任用職員の中で対応したいと考えています。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 何人で何日くらいかかる予定なんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 都市計画道路の除草につきましては、今現在も、最終的な除草と集草というのは委託していたところなんですけれども、もちろん年1回では収まらないところもありますので、それ以外の草刈り作業については、現時点においても都市整備課職員及び会計年度任用職員で年間5回ほどは刈っております。1回の除草が、3人ぐらいで2日間もあれば終わる程度の作業量かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 先ほど、別の課に対しても50万円ぐらいで、余裕があるときならいいんですけれども、無理なそういう業務や、職員がやるということに対しては、やっぱり長期的には改めるべきではないかなと思います。

あと、都市計画道路でいうと、もう全くこの人口減少社会になって、都市計画道路、見直ししてもいいんじゃないかという議論が時々あったと思うんですけれども、それについて何かこの間、新しい議論ってあったんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 都市計画道路につきましては、都市計画道路の見直しの方針ということで、定期的に見直し評価のほうを検証というものを進めております。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 定期的に進めているといっても、ほとんどやっていないという感じがするんですが、いつまでもできないものをやることにして何か縛っていくというような、いろいろ土地利用の問題があるんじゃないかなと思います。

続きまして14ページ、小中池公園再整備事業が始まるということで、たしかすぐやるものと、中期的にやるものと、長期的にやるものみたいな、そんな話だったと思うんですが、

長期的にやるものは、何か30年がかりぐらいでしたっけ。

(「20年」と呼ぶ者あり)

○黒須俊隆委員 20年。30年じゃない。20年ですか。失礼しました。20年でやるという、そういう計画だったんですけれども、取りあえず直近の整備は今年から本格的にやる。いつまでやる予定なんですか。

○委員長(小金井 勉委員長) どうぞ。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 来年度の再整備事業につきましては、昨年の5月に策定しました基本計画に沿って、最初の5年のメニューの中から順次進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(小金井 勉委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 5年の基本計画の中の、5年のメニューは5年でやるということで、今後予算措置を順次5年間進めると、そういう考え方でいいですか。

○委員長(小金井 勉委員長) どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 5年で計画をつくりましたので、財政上許される限り予算要求をしていきたいと考えております。また、今回、こちら、小中池公園台帳整備等ということで委託料のほうを入れさせていただきましたので、こちら、将来的に都市公園化することで国庫補助金も取れるだろうということで、財源をしっかりと確保しながらやっていこうと考えておりますので、そういったことも含めまして、今後、財政課と協議していきたいと考えております。一応計画どおり進めるようにスタートはさせていくつもりでございます。

以上でございます。

○委員長(小金井 勉委員長) 黒須委員。

○黒須俊隆委員 ぜひよろしくお願いします。

それで、以前私、言ったと思うんですけれども、ローラーコースターを改修したときにペンキを塗っていないくて、本当に見栄えが悪いんですけれども、その後、ペンキは塗ったんですか。

○委員長(小金井 勉委員長) どうぞ。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 ローラー滑り台の塗装につきましては、躯体部の塗装によりまして施設の長寿命化を図り景観も向上することから、今回策定しました小

中池公園再整備基本計画におきましても、ローラー滑り台の長寿命化として位置づけておりますので、順次やっていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 危険なものを撤去するとか、これは優先的にやるしかないんだろうと思うけれども、この公園の目玉はローラーコースターだと思うんだけど、この一番目立つローラーコースターの、このぼろぼろの具合というのは、これはそれに次いで優先すべきことだと思いますので、中身も大切ですが見栄えも大切ですから、ぜひよろしく願いしたいと思います。

そのまた次のページ、15ページ、花とふれあいのまちづくり。市内の市道の花壇がなかなか使われていない状況がある中で、意外と花を植えるにしても、球根とかを植えるとすごく高いということを、私、最近やっている方から聞いて、そういう意味で、なかなか予算的にも足りないという、そういう話なんだろうと思うんですけども、そういうものを、もっときれいになって、草が刈ってあってきれいになっていけばいいんだと思うので、花の密度を例えばもっとまばらに植えるとかして、できるだけ全体として市道の花壇をきれいにするなんていう方法は考えられないんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 確かに花苗の植え方次第で維持管理する面積を増やす形で、きれいなところをなるべく多くということだと思うんですが、植えるだけじゃなくて、日常的な草刈りなんかも会員さんにやっていただいている状態ですので、その会員さんのできる範囲の中で、そういったことも考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 今、実際、自分のうちの前だけ自腹できれいにしている方も、例えば永田にはいたりという話を聞くので、花のボランティアの団体だけでなく、個人も含めて積極的に、じゃ、うちの前のほうからやってくれという何か募集を、花のボランティアとは別口で、もっと個人にも呼びかけて管理してもらいたいな、そういうのを進めたらどうかなと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 そうですね。市道の植樹帯ということになりま

すと、道路管理者のほうが直接の管理者になりますので、建設課とも相談しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） 黒須委員。

○黒須俊隆委員 最後に、18ページの市営住宅なんですけれども、これは287万、管理費がかかっているという話なんですけれども、その収入のほうを見ると、過年度分と現年度分と合わせると1,000万近くが入っていますよね、その収入が。今後、基本的に大規模な改修はしないという、そういう流れなんだろうと思うんですよね。そういう意味では、収入はもう収入として自由に使えるお金として今後入ってくるものというふうになるんですか。それとも、それなりに何か今後かかるものがあるって、プールしておかなきゃいけないものなのか。市営住宅の収入というのはどういう今考え方なんですか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 市営住宅のいわゆる歳出に対して、歳入のほうのはるかに多いだろうというところをプールしているかという話なんですけれども、基本的に人件費のほうに充てさせていただいているところがございます。また、それをプールして特別何かのために使うというよりも、日々管理してございますので、必要なものは必要なときに予算を講じながら管理しているというところが現状でございます。

以上でございます。

（「はい。了解です」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 私のほうからは一点、9ページ。毎回言っているんですけども、第2分庁舎、これがどうしても僕はもったいないと思うんですね。物がいろいろあそこに置かれているというのは聞くんですけども、例えば旧大綱小も、災害のときも何とかというふうに伺いましたけれども、本当にあれが全部いっぱい、第2分庁舎の物が移せないのかどうなのかというのちょっと検討していただいて、あそこが空けば、また例えば企業を呼んでくるとか、いろんなことが可能性としてあるんですね。そのへんもまたちょっと考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 そうですね。いろいろ第2分庁舎につきましては、なかなか本

市の庁舎全体を考えまして、書庫または倉庫に関するものが非常に少ない中で、我々、個人情報がかかっているような区画整理の書庫も、中に鍵をかけて使っているところも一部ございます。また、正面の広いところにつきましては会議室で使うこともございますし、また、今回でしたら国勢調査の資料をそこで集計したりですとか、あとは、選挙になれば、選挙前にはそこに選挙に必要な道具を並べて確認するですとか、そういった作業スペースも本市にはなかなかございませんので、そういったところで使っているところが現状でございます。

また、代わりに倉庫ですとか書庫ができるようなことがあれば、あの建物自体も非常に古いものですから、そちらのほうに移して、本来であれば新たな使い方をするのがベストなんじゃないかなと思いますが、現状としては今、このような感じでございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 引き続きご検討のほど、トランクルームとかもありますので、幅広くご検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにありませんね。

（「1個だけ、すみません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 すみません。昨年度の聞き取りとかでも出ていた部分なんですけれども、大網駅の南地区のまちづくり協議会の提言が出てきたというところから、今回、そういう項目というのが全くないなというのを感じまして、ちょっとそのへんの動向というか、そういったものを教えてもらえればと思います。

○委員長（小金井 勉委員長） どうぞ。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 まず、大網駅南地区のまちづくりの協議に関しましては、まちづくり協議会からまちづくり構想の提言を受けまして、現在、市のほうでは官民連携で事業の検討ができないかという中で、サウンディング市場調査を実施した中で、市場性等のヒアリングのほうを行ったところでございます。

現在、そのサウンディングの結果を受けまして、協議会によるまちづくり構想から市のまちづくり方針というものを、現在意見を伺った中で再検討しているところでございますので、そちらのほうが作成できましたら、市民の皆様の方にもお示しした中で、意見を聞

いていった中で方針を決めて、今後まちづくりに関する知見やノウハウを有している民間事業者のほうの事業化検討パートナーのほうの公募を実施していきたいという中では、予算計上のほうには、そのパートナーの募集は特に委託等はないので、計上していないところでございます。

以上でございます。

○委員長（小金井 勉委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 そちらに関しても引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） ありませんね。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 都市整備課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいで結構でございます。

（都市整備課 退室）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、都市整備課に関する予算の内容について取りまとめに入りたいと思いますが、昨年の指摘事項を副委員長、読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 令和7年度、都市整備課。

①本市の観光拠点である小中池公園については、整備を早急に進められたい。②大網駅南地区のまちづくりについては、進捗を図られたい。③引き続き、住宅耐震改修事業の実施を図られたい。

以上です。

○委員長（小金井 勉委員長） それでは皆様、ご意見等ございませんか。

高野委員。

○高野祐二委員 産建で出た意見ですけれども、こちらに関しても前年度と同じ内容の意見が出ておりました。なので、前年度と同じ内容でということで、よろしくお願いいたします。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、そのようにいたします。

◎各会計予算案の採決

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 続いて、次第の4、各会計予算案の採決、委員長、お願い

いたします。

○委員長（小金井 勉委員長） 3 日間にわたる慎重審議、大変お疲れさまでした。

これより討論並びに採決に入らせていただきたいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、討論に入ります。

議案第 9 号 令和 8 年度大網白里市一般会計予算から議案第 15 号 令和 8 年度大網白里市下水道会計予算までの討論を一括で行います。

希望者はありますか。

黒須委員。

○黒須俊隆委員 これまでの 3 日間の議論の中で、財政状況が大変厳しい状況がよく分かったと思います。これも全て過去における現市長の放漫財政、無駄遣いの結果が今に続いていると考えます。市長は、今回の予算案のことを持続可能でめり張りのある予算を編成したと、そう言っているわけですがけれども、持続可能とはとても思えず、どうしたって一つ、とても持続可能とは思えない。めり張りも、何かちょっと増えたのをめり張りと言っているみたいだけれども、とてもめり張りがあると感じられない、そんな予算だったと思います。

個別に予算で申し上げますと、例えば新財源検討委員会。内容がいまだ見えず、このまま都市計画税導入がやはり必要だという、そういうものに利用される可能性があることについて反対します。

旧庄ぜん解体工事も、これまで放置してきたということで、この 20 年間でどれだけの市の財産が損失したのか。そして、その結果、この物価高、そういうものの中で多額の解体費用がかかることになったことは、市長の責任そのものだと考えます。

広報紙印刷配布業務統合の成果が全く出ていないと考えます。

瑞穂地区コミバスの有効性がだいぶ不明な感じがします。

関係人口創出事業補助金、これも有効性が不明です。

道の駅整備関連費用、これは不要だと考えます。

産業用地検討業務について、市の方向が見えず、これも有効性が不明です。

会計年度任用職員のうち、正規職員と同一労働と思われる職員の給料が大変少ないと考えます。

駐車場使用料の一般部分が高過ぎる。受益者負担をオーバーしていると考えます。

防犯カメラの効果が疑問であり、これはきちんと検証する必要があると考えます。

津波陸開関係の避難調査や計画改定費が、津波避難計画の改定がないということには問題があると考えます。

学校図書備品を増額すべきだと考えます。

学校司書の配置も、ぜひ進めるべきだと考えます。

遠距離通学バスに関しては、無償に近づける努力をすべきだと考えます。

修学旅行費の援助費を拡大して、準要保護にも拡大していくことを訴えます。

副教材費の個人負担をぜひ廃止すべきで、本市の教育費の中で負担すべきだと考えます。

中学校給食費助成はさらに拡大をすべきで、無償に近づけるべきだと考えます。

成人式事業を拡大するべきだと考えます。

図書室資料等購入費の大幅増額を訴えます。

農薬散布は補助をやめて、減農薬を進めるべきだと考えます。

生産調整はやめ、農家が自立できる農政を進めるべきだと考えます。

市バスの有効利用に向けて対策を講じるべきだと考えます。

ごみカレンダーの工夫をして、見やすくするべきだと考えます。

ガス利用増のための強化策を予算化すべきだと考えます。

生活道路の補修整備、さらに強く強化すべきだと考えます。

小中池公園の整備のスピードアップをするべきだと考えます。

駅南地区開発は大幅縮小して、身の丈に合った事業にするべきだと考えます。

以上、個別に申し上げましたが、もちろん必要な事業もたくさんあることはありますが、総合的に考えて反対の討論とさせていただきます。

○委員長（小金井 勉委員長） ほかに希望者ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） 以上で討論を終結いたします。

それでは、直ちに当委員会における審査結果として、本案件に係る採決を会計ごとに順次行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（小金井 勉委員長） それでは、令和8年度大網白里市各会計予算について、議案ごとに順次採決を行います。

はじめに、議案第9号 令和8年度大網白里市一般会計予算について、原案のとおり決す

ることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(小金井 勉委員長) 挙手多数。

議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号 令和8年度大網白里市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(小金井 勉委員長) 挙手総員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第11号 令和8年度大網白里市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(小金井 勉委員長) 賛成総員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号 令和8年度大網白里市介護保険特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(小金井 勉委員長) 挙手総員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第13号 令和8年度大網白里市ガス事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(小金井 勉委員長) 挙手総員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決しました。

次に、議案第14号 令和8年度大網白里市病院事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(小金井 勉委員長) 挙手総員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

最後に、議案第15号 令和8年度大網白里市下水道事業会計予算について、原案のとおり

決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(小金井 勉委員長) 挙手総員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決いたしました。

以上の結果をもって委員長報告書を作成いたしますが、これから少々お時間をいただき、意見の取りまとめを作成します。一旦閉会した後、報告書の内容を皆様でご確認いただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎その他

○委員長(小金井 勉委員長) 最後に、5のその他でございますが、何かございますか。

どうぞ。

○黒須俊隆委員 審査中にだいたい言っていましたけれども、この資料の印刷の仕方を、ぜひお願いします。

○委員長(小金井 勉委員長) それはしっかりと通達、お願いします。

ほかにございますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○委員長(小金井 勉委員長) ないようですので、その他を終了いたします。

それでは、委員の皆様方のご協力をいただきまして、当委員会が円滑に、かつ効率的に運営できましたことに感謝申し上げ、本件に係る審査の一切を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長(猪崎紀人副委員長) 以上をもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

3日間、慎重審議、大変お疲れさまでした。

(午後 4時24分)